三浦市 南下浦町菊名

石井師士氏所蔵文書

〔相模国三浦郡菊名村石井家文書〕

ほか

法 令(国)

番号	資	料	名	年		代		差	出	人		請	取	人	形態	数量
1	太政官布告	第172号		明治	5.	6.10	太政官								状	1
	(文部省博物	館古金銀道	2、放照探索)													
2	太政官布告	第175号		"	5.	6.12	太政官				•				"	10
	(伊勢神宮以	下諸神社祭	除典の節僧尼参													
	詣苦しから	ず)														
3	太政官布告	第192号		"	5.	6.28	太政官				•				"	7
	(自葬を禁じ	葬儀は神宮	宮僧侶の内へ依													
	頼せしむ)															
4	太政官布告	第204号		"	5.	7.20	太政官		107.		•				"	10
	(諸道伝馬所	廃止人馬村	目対をもって継				A1)									
	立せしむ)															
5	太政官布告	第222号		"	5.	8.12	太政官				•				綴	2
	(貢米石代金	納め方及で	が上納期月)													
6	太政官布告	第223号		"	5.	8.13	太政官				•				状	8
	(三井組証券	裏面糊付の	D小印紙へ加印													
	雛形を定め	50銭以下の	O小券は追て交													
	換す)															
7	太政官布告	第224号		"	5.	8.13	太政官				•				"	9
	(新紙幣100	円50円見本	を三府開港へ													
	頒布す)															
8	太政官布告	第227号		"	5.	8.17	太政官				•				"	8
	(従前の僧侶	の廃止)														
9	太政官布告	第228号		"	5.	8.17	太政官				•				"	9
	(外国郵便船	乗込内地~	〜廻る者の免状												. 24	
	を廃す)															
10	太政官布告	第230号		"	5.	8.19	太政官				•			Q.	"	8
	(洋銀算数式	を定む)														
11	太政官布告	第249号		"	5.	9. 5	太政官				•				"	8
	(旧諸県貸下	げの金穀耳	文調べ)													
12	太政官布告	第275号		"	5.	9.18	太政官				٠				"	8
	(返金滞り訴	訟における	る財産処分につ													
	いて)															
13	太政官布告	第282号		"	5.	9.23	太政官				•				"	7
	(鉄砲所持・	不正使用0	つ取締り)													
14	太政官布告	第283号		"	5.	9.24	太政官				٠				"	6
	(各府県にお	いて布達の	の文書、従前の													
	何庁から、	管轄長官	名を用いるこ													
	と)															

番号	資 料 名	年	代		差出	人	請耳	文人	形態	数量
15	太政官布告 第304号	明治	5. 9.	太政官	74				綴	9
	(開拓民募集に関し、北海道土地売貸									
	規則9ヶ条)									
16	太政官布告 第283号	"	5.9.	太政官					"	6
	(新貨幣発行につき、旧銭貨位の定				40					
	め)									
17	太政官布告 第297号	"	5.10. 2	太政官		9			"	6
æ	(古金銀預り証券渡し方規則の改正)								30	
18	太政官布告 第300号	"	5.10. 7	太政官		•			"	5
	(華士族の金穀貸借訴訟の制限につい								l î	
	て)									
19	太政官布告 第317号	"	5.10.22	太政官			•		状	16
	(平民相互の金穀借貸訴訟制限につい									
	て)									
20	太政官布告 第337号	"	5.11. 9	太政官			is.		綴	4
	(太陽暦施行の細目と詔証写)									
21	太政官布告 第339号 県布達	"	5.11.12	太政官			•		状	4
	(大礼服・一般礼服の着用と一般礼服			*						
	様式)									
22	太政官布告 第358号	"	5.11.23	太政官					綴	1
	(元始祭式・孝明天皇遥拝式等制定)			式部寮	96					
23	太政官触達(大礼服着用日)	明治	6. 1.10	太政官	4	,	·		状	3
24	太政官布告 第17号	"	6. 1.17	太政官			·		綴	1
	(田地永代売買差許につき質入書入規									
	則)							2l		
25	太政官(触達 前欠断簡)	"	6. 1.26	太政官		9	Đ		"	1
	(公債証書発行関係規則5条~11条ま									
	で)									
26	太政官布告 第56号	"	6. 2. 7	太政官			E		"	2
	(受取諸証文印紙貼用心得方規則)									
27	太政官布告 第82号	"	6. 3. 3	太政官			1		"	1
	(旧藩々負債償還の御処分)									
28	太政官布告 第85号	"	6. 3. 5	太政官		3			状	1
	(田畑村里の近傍人の往来する地に於									
12000	てわな、おとしあな禁止)			100 100 100						
29	太政官布告 第87号	"	6. 3. 5	太政官			•		"	2
	(1月31号布告諸税規則改正)									
30	太政官布告 第88号	"	6. 3. 5	太政官		2			綴	2
	(僧侶借滞出入につき、身代限規則)									

大政官布告 第89号	番号	資 料 名	年	代		差出	人	•	青 取	人	-	形態	数量
就ては…)	31	太政官布告 第89号	明治 6.	3. 5	太政官			•	N.			綴	1
32 太政官布告 第91号		(今般僧侶身代限規則相定められ候に											
(神武天皇即位日を紀元節と称する 旨) 33 太政官布告 第92号 (金数貸付の利息は今後百分の六に定) 改裁判数すべき旨) 34 太政官布告 第96号 (行幸の節旗章を見受け候はば路傍に 立礼数すべき旨) 35 太政官布告 第97号 (明治 6年 4月 1日より郵便賃銭の称 呼を随し郵便税を限す)		就ては…)											
音) 本政官布告 第92号	32	太政官布告 第91号	<i>"</i> 6.	3. 7	太政官			•				状	1
33 太政官布告 第92号		(神武天皇即位日を紀元節と称する											
(金敷貸付の利息は今後百分の六に定め裁判数すべき旨) 34 太政官布告 第96号 (行命の節旋章を見受け候はば路傍に立礼数すべき旨) 35 太政官布告 第97号 (明治6年4月1日より郵便賃銭の称呼を廃し郵便税を興す旨) 36 太政官布告 第102号 (八十八才・百才の者への祝金当年限りで廃止の旨) 37 太政官布告 第103号 (八年八才・百才の者への祝金当年限りで廃止の旨) 38 太政官布告 第103号 (の 6 3.14 太政官 2 (日滞貸付穀取立法追加の件) 太政官布告 第110号 (日滞貸付穀取立法追加の件) (日滞貸付穀取立法追加の件) (日源貸付穀取立法追加の件) (日 6 3.15 太政官布告 第136号 (任信餘へ降碍をなす者に対する取締りさらに厳しく敬すべき旨) (日 6 4.18 太政官布告 第155号 (受取能文印紙貼用心得方規則増補につき) (日 6 5.10 太政大臣 宝余賞美 (人家額所の場所にて4服類の業業業 止の旨) (日 6 5.15 太政大臣 宝余賞美 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき杭 6 5.29 太政大臣 宝余賞美 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき杭 7 6 5.29 太政大臣 宝余賞美 1 2 条賞美 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき杭 7 6 5.29 太政大臣 宝余賞美 1 2 条賞美 1 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2 条 2		旨)											
************************************	33	太政官布告 第92号	<i>"</i> 6.	3. 7	太政官			•				"	1
34 太政官布告 第96号 (行幸の節旗章を見受け候はば路傍に立礼数すべき旨)		(金穀貸付の利息は今後百分の六に定											
(行幸の節旗章を見受け候はば路傍に立礼致すべき旨) 太政官布告 第97号 (明治6年4月1日より郵便質銭の称呼を廃し郵便税を興す旨) 太政官布告 第102号 (八十八才・百才の者への祝金当年限りで廃止の旨) ス政官布告 第103号 (外国人民と婚姻差許し条規相定め候旨) 38 太政官布告 第105号 (川藩貸付穀取立法追加の件) 太政官布告 第110号		め裁判致すべき旨)											
立礼歌すべき旨) 35 太政官布告 第97号 "6.3.10 太政官 "1 (明治6年4月1日より郵便賃銭の称呼を廃し郵便税を興す旨) "6.3.13 太政官布告 第102号 "6.3.13 太政官 "1 (八十八才・百才の者への視金当年限りで廃止の旨) "6.3.14 太政官布告 第103号 "6.3.14 太政官布告 第103号 "6.3.15 太政官 "2 (外国人民と婚姻差許し条規相定め保旨) "6.3.18 太政官布告 第105号 "6.3.18 太政官 * "1 "1 38 太政官布告 第105号 "6.3.18 太政官 * "1 "1 40 太政官布告 第110号 "6.3.18 太政官 * "1 "1 40 太政官布告 第134号 "6.4.14 太政官 * "1 "1 41 太政官布告 第136号 "6.4.18 太政官 * "1 "1 42 太政官布告 第155号 "6.5.10 太政大臣 * "1 ※費 43 太政官布告 第163号 "6.5.15 太政大臣 * "1 ※要責 43 太政官布告 第163号 "6.5.15 太政大臣 * "1 "1 人家調整の場所にて牛阪類の豢養養上の旨) 本政市告 第179号 "6.5.29 太政大臣 * "1 大政大臣 * "2 大政大臣 * "2 44 本政官布告 第179号 "6.5.29 太政大臣 * "2 大政大臣 * "2 "5	34	太政官布告 第96号	<i>"</i> 6.	3. 9	太政官			•				"	1
大政官布告 第97号		(行幸の節旗章を見受け候はば路傍に											
(明治 6年4月1日より郵便賃銭の称呼を廃し郵便税を興す旨) 36 太政官布告 第102号													
呼を廃し郵便税を興す旨) 大政官布告 第102号 (八十八才・百才の者への祝金当年限 りで廃止の旨) (八十八才・百才の者への祝金当年限 りで廃止の旨) (八十八才・百才の者への祝金当年限 りで廃止の旨) (外国人民と婚姻差許し条規相定め候 旨) (外国人民と婚姻差許し条規相定め候 旨) (外国人民と婚姻差許し条規相定め候 旨) (日藩貸付穀取立法追加の件) (島歌猟免許取締規則改正の件) (島歌猟免許取締規則改正の件) (島歌猟免許取締規則改正の件) (島歌猟免許取締規則改正の件) (名 3.18 太政官	35	太政官布告 第97号	<i>"</i> 6.	3.10	太政官			•				"	1
大政官布告 第102号													
(八十八才・百才の者への祝金当年限りで廃止の旨) 37 太政官布告 第103号 (外国人民と婚姻差許し条規相定め候旨) 38 太政官布告 第105号 (旧藩貸付敷取立法追加の件) 39 太政官布告 第110号 (鳥獣猟免許取締規則改正の件) 40 太政官布告 第134号 (皇太后・皇后行啓の節通行の者礼式は行幸同様に心得べき旨) 41 太政官布告 第136号 (伝信線へ障碍をなす者に対する取締りさらに厳しく致すべき旨) 42 太政官布告 第155号 (受取証文印紙貼用心得方規則増補につき) 43 太政官布告 第163号 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) 44 太政官布告 第179号 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航													
りで廃止の旨)	36			3.13	太政官			•				"	1
37 太政官布告 第103号		75 A 20 B											
(外国人民と婚姻差許し条規相定め候旨) 38 太政官布告 第105号		5											
6	37	A MARKESO, M. PARIS MANOREMED		3.14	太政官			•			91	綴	2
38 太政官布告 第105号		The Mark-Children Control of Cont											
(旧藩貸付穀取立法追加の件) 39 太政官布告 第110号 (鳥獣猟免許取締規則改正の件) 40 太政官布告 第134号 (皇太后・皇后行啓の節通行の者礼式 は行幸同様に心得べき旨) 41 太政官布告 第136号 (伝信線へ障碍をなす者に対する取締 りさらに厳しく致すべき旨) 42 太政官布告 第155号 (受取証文印紙貼用心得方規則増補に つき) 43 太政官布告 第163号 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁 止の旨) 44 太政官布告 第179号 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 # 6.5.29 太政大臣 ・													
大政官布告 第110号	38	Seattle description of the control o	// 6.	3.15	太政官			•				"	2
(鳥獣猟免許取締規則改正の件) 太政官布告 第134号	00	Not the line of the Victorian Victorian											
## 1			<i>"</i> 6.	3.18	太政官			•				"	1
(皇太后・皇后行啓の節通行の者礼式 は行幸同様に心得べき旨) 41 太政官布告 第136号	40				المراد ا								
は行幸同様に心得べき旨) 41 太政官布告 第136号 (伝信線へ障碍をなす者に対する取締 りさらに厳しく致すべき旨) 42 太政官布告 第155号 (受取証文印紙貼用心得方規則増補に つき) 43 太政官布告 第163号 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) 44 太政官布告 第179号 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 # 6. 4.18 太政官 ・ # 1 三条實美 # 6. 5.10 太政大臣 三条實美 # 6. 5.15 太政大臣 三条實美 # 2 大政大臣 三条實美	40	Control of the Control of		4.14	太政官			•			•	状	1
41 太政官布告 第136号 (伝信線へ障碍をなす者に対する取締 りさらに厳しく致すべき旨) " 6. 4.18 太政官布告 第155号 (受取証文印紙貼用心得方規則増補に つき) ※ 6. 5.10 太政大臣 三条實美 ※ 2 43 太政官布告 第163号 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) ※ 6. 5.15 太政大臣 三条實美 ※ 1 44 太政官布告 第179号 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 ※ 6. 5.29 太政大臣 三条實美 ※ 3		**************************************											
(伝信線へ障碍をなす者に対する取締 りさらに厳しく致すべき旨) 42 太政官布告 第155号	/11		" 6	1 10	七 郡合			120					1
42 太政官布告 第155号 " 6.5.10 太政大臣 級 1 (受取証文印紙貼用心得方規則増補につき) 三条實美 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) " 6.5.15 太政大臣 ・	71			4.10	太 以日			•				"	1
42 太政官布告 第155号 " 6.5.10 太政大臣 - 級 1 (受取証文印紙貼用心得方規則増補につき) 三条實美 " 6.5.15 太政大臣 " 1 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) 上の旨) " 6.5.29 太政大臣 * 状 2 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 " 6.5.29 太政大臣 * 状 2													
(受取証文印紙貼用心得方規則増補に つき) 43 太政官布告 第163号	42		<i>"</i> 6	5 10	大耐大!							√25 3	1
43 太政官布告 第163号 " 6. 5.15 太政大臣 ・				0.10	25							MXX	1
43 太政官布告 第163号 " 6. 5.15 太政大臣 " 1 (人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) 上の旨) " 6. 5.29 太政大臣 * 状 2 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 " 6. 5.29 太政大臣 *		The second secon			一不具								
(人家稠密の場所にて牛豚類の豢養禁止の旨) 三条實美 44 太政官布告 第179号 (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航) *** 6.5.29 太政大臣 ・	43	We have the state of the state	<i>"</i> 6	5.15	太政大	节						,,	1
上の旨) (海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 1/2 (本外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 1/3 6.5.29 太政大臣 大政大臣 三条實美 (本人の電信線長崎へ陸揚げにつき航			95.	0.10	INTERNATIONAL PARTY							(56)	_
44 太政官布告 第179号 " 6. 5.29 太政大臣 ・		TO THE CONTROL OF THE PARTY OF			-/								
(海外の電信線長崎へ陸揚げにつき航 三条實美	44		<i>"</i> 6.	5.29	太政大	臣						状	2
												,	_

番号	資 料 名	年		代	差	出	人		請	取	.)		形態	数量
45	太政官布告 第180号	明治	6.	5.29	太政大臣			•					状	3
	(氏子調べの件沙汰あるまで実施に及				三条實美									
	ばぬ旨)													
46	太政官布告 第190号	"	6.	6. 5	太政大臣			•					"	3
	(金高十円以上の取引・売買に証書ま				三条實美									
	たは請取書を取替すべき旨)													
47	太政官布告 第193号	"	6.	6. 8	太政大臣			•					"	3
	(赤坂仮皇居近火ならび非常の節の半				三条實美									
	鐘打鳴らし方につき)													
48	太政官布告 第194号	"	6.	6.8	太政大臣								"	3
	(田畑石高の称を廃止し、反別を換用				三条實美									
	いる旨)													
49	太政官布告 第195号	"	6.	6. 8	太政大臣			ě					綴	3
	(金穀借主身代限・借主逃亡・死失等				三条實美									
	の場合に関して貸借証書の様式改定													
	につき)		39											
50	太政官布告 第235号	"	6.	7. 2	太政大臣			٠					状	3
	(社寺境内の樹木伐採についてはその				三条實美									
	地方官庁の許可を受けるべき旨)													
51	太政官布告 第200号	"	6.	6.12	太政大臣			•					"	3
	(慶応3年以前助郷等駅費滞金は裁判				三条實美									
	に及ばず)													
52	太政官布告 第205号	"	6.	6.13	太政大臣			•					綴	1
	(外国人訴訟規則)				三条實美									
53	太政官布告 第210号	"	6.	6.14	太政大臣			•					状	2
	(海関輸出入荷物取扱条例)				三条實美									
54	太政官布告 第256号	"	6.	7.19	太政大臣			•					綴	2
	(各地方違式詿違条例)				三条實美							85		
55	太政官布告 第264号	"	6.	7.22	太政大臣			٠					"	3
	(番札引換公債証書発行条例一部改正)				三条實美									
56	太政官布告 第282号	"	6.	8. 3	E ASSESSE SECTION			•					状	3
	(朝鮮国漂流人取扱規則一部改正)				三条實美									
57	太政官布告 第284号	"	6.	8. 3				٠					"	3
Virtical?	(5年3月67号布告工学校略則廃止)				三条實美									
58	太政官布告 第293号	"	6.	8. 9	太政大臣								"	3
	(官吏犯公罪条例)				三条實美									
59	太政官布告 第297号	"	6.	8.12	太政大臣			•					"	3
	(陸軍裁判所中管獄書記廃止)				三条實美									
60	太政官布告 第298号	"	6.	8.12	太政大臣			•					"	3
	(訴訟律内、越訴の条廃止)				三条實美									

番号		料	名	年	_	代	差	出	人		請	取	人	形態	数量
61	太政官布告 第	第300号		明治	6.	8.13	太政大臣							綴	1
	(大日本政府)	通信取扱規	則)				三条實美								
62	太政官布告 第	第308号		"	6.	8.29	太政大臣							状	1
	(新貨条例ーゴ	と 未年中一	の一部改正)				三条實美							,,,,,,,	
63	太政官布告 第	第312号		"	6.	9. 7	太政大臣			•				"	5
	(訴答文例付鈕	录中の訴状	宛所の変更)				三条實美								
64	太政官布告 第	第315号		"	6.	9.10	太政大臣		360	٠				"	3
	(地租改正に作	半い、隠田	・切添・切開				三条實美								
	等調査)														
65	太政官布告 第	第323号		"	6.	9.15	太政大臣			•				"	3
	(官幣中社順用	序変更…八	阪神社より北				三条實美								
	野神社まで1	0社)													
66	太政官布告 第	第327号		"	6.	9.23	太政大臣			٠				"	3
	(故皇子諡号·	…稚瑞照彦	尊)				三条實美								
67	太政官布告 第	第341号		"	5.	11.14	太政官			٠				綴	2
	(新貨幣金銀)	貨の寸法と	量目の改正)												
68	太政官布告 第	第11号 第	13号 裏表	"	7.	1.29	太政大臣			٠				状	2
	(青山皇宮御戸	所設置と葬	儀は神宮僧侶			29	三条實美								
	の外教導職は	こ依頼も可)										9		
69	太政官布告 舅	第16号		"	7.	2. 7	太政大臣			•				"	2
	(捕七律の内征	走流人逃条	項改正)				三条實美								
70	太政官布告	第17号		"	7.	2. 8	太政大臣			٠				"	2
	(蚕種取締規)	則一明6・	第140号-条				三条實美								
	項追加)														
71	太政官布告	第18 号		"	7.	2.10	太政大臣			٠				"	3
	(新潟第四国)	立銀行に於	て五種の紙幣				三条實美								
	発行)														
72	太政官布告 第	第28 号		"	7.	3. 4	太政大臣			٠				"	2
	(佐賀県賊徒立	平定)					三条實美								
73	太政官布告	第42号		"	7.	4. 8	太政大臣			•				"	1
	(本年度蠶種的	免許印紙の	件)				三条實美							3.	
74	太政官布告	第52号		"	7.	5.12	太政大臣			•				綴	2
	(地所質入書)	入規則一明	6.1.18号				三条實美								
	-一部改正)		- 4												
75	太政官布告			"	7.	5.12	太政大臣			•				状	2
	Water Committee of the		7. 272号-				三条實美								
	中追加条項の														
76	太政官布告			"	7.	5.19	太政大臣			•				"	2
	(民事控訴略則	[[]]					三条實美								

番号	資	料	名	年	1	4	差	出。	人・	請取	: 人	形態	数量
77	太政官布告	第72号		明治	7. 7	7. 5	太政大臣					状	2
	(家禄奉還者	への地所払	下げ期限につ				三条實美						
	き士族等で	兵役中の者	への日限猶予										
	の件)		-										
78	太政官布告	第73号		"	7. 7	7.10	太政大臣		•			"	3
	(華士族分家	の者自今平	民籍に編入す				三条實美						
	べき旨)												
79	太政官布告	第80号		"	7. 7	7.29	太政大臣		•			"	2
	(横浜第二国	立銀行にお	いて紙幣発行				三条實美						
	の件 20円	、10円、5	円、2円、1										
	円紙幣)												
80	太政官布告	第82号	9	"	7. 7	7.29	太政大臣					"	8
	(証券印税規	則布告後も	印紙界紙共当				三条實美						
	分の間従前	のもの使用	可)										
81	太政官布告	第83号 8	月25日	"	7. 8	3. 4	太政大臣					綴	2
	(家禄・賞典	禄奉還者へ	資金被下規則				三条實美						
	-425号-9	条項追加の	こと)										
82	太政官布告	第86号	H	"	7. 8	3.20	太政大臣					状	3
	(本月31日迄	授受の証書	類並びに証印				三条實美						
	済みの帳簿	の取扱いに	(つき)										
.83	太政官布告	第110号		"	7. 8	3.27	太政大臣					綴	1
	(秋田県士族	田崎秀親が	ドイツ国代弁				三条實美						
	領事を暴殺	した事件に	関し告論)										
84	太政官布告	第123号 1	1月30日	"	7.11	1.10	太政大臣					₩	1
	(国内廻漕規則	川施行港内I	取締規則廃止)				三条實美					100	
85	太政官布告	第126号 1	.1月24日	"	7.11	1.17	太政大臣		٠			綴	1
	(台湾未開地外	心分、対清 统	条約の件)				三条實美						
86	太政官布告	第127号 1	.2月3日	"	7.11	.27	太政大臣					状	1
	(探索上捕に	ついて、呼	出を受けて無				三条實美						
	罪に帰する	者旅費支給	について)										
87	太政官布告	第128号 1	.2月9日	"	7.11	.29	太政大臣					"	1
	(旧藩主より	有功士民へ	分与の賞典奉				三条實美						
	還に当たり	資金分与の	こと)										
88	太政官布告	第129号 1	.2月 4 日	"	7.11	.30	太政大臣					"	1
	(人民より小	野組への預	金・賃金・為				三条實美						
	替金は至急	大蔵省へ申	し出ること)										
89	太政官布告	第132号 1	.2月15日	"	7.12	2. 8	太政大臣					"	1
	(銃砲取締規	則-282号	- 違反者罰則				三条實美						
	条項追加の	件)											

番号	資	料	名	年	代	差	出	人		請取	人	形態	数量
90	太政官布告	第134号	12月26日	明治	7.12.18	太政大臣						状	2
	(名例律断罪	無正条々	例の制定)			三条實美							
91	太政官布告	第49号	4月22日	"	9. 4.15	太政大臣			•			"	2
	(諸坑業稼の	者身代限	り処分の節、処			三条實美							
	分相済むま	で稼業な	らずのこと)										
92	太政官布告	第107号	8月8日	"	9. 8. 3	太政大臣			•		l	"	2
	(証文等旅費	支給方規	則改正)			三条實美							
93	太政官布告	第108号	8月11日	"	9. 8. 5	太政大臣			•			"	2
	(家禄・賞典	禄一時下	賜)			三条實美							
94	太政官布告	第109号	8月11日	"	9. 8. 5	太政大臣			•			"	1
	(金禄公債の	質入・売	買禁止)			三条實美							
95	太政官布告	第133号	10月31日	"	9.10.24	太政大臣			•			"	2
	(8月110号	布告人民	中の2字削除)			三条實美							
96	太政官布告	第134号	11月1日	"	9.10.26	太政大臣			•			"	2
	(勧業上係る	通報等郵	便逓送規則)			三条實美							
97	太政官布告	第137号	11月18日	"	9.11. 8	太政大臣			•			"	3
	(再犯加等罪	例条例)				三条實美							
98	太政官布告	第139号	11月18日	"	9.11.13	太政大臣			•			"	2
	(内国製水散	企当分内	無税輸出差許条			三条實美							
	例)												
99	太政官布告	第140号	11月18日	"	9.11.15	太政大臣			•			"	2
	(皇后宮来る	20日御発	興東海道筋京都			三条實美					,		
	行啓)												
100	太政官布告	第141号	11月18日	"	9.11.15	太政大臣			•			"	2
	(賞牌を勲章	と改称し	従軍牌を従軍記			三条實美					No.	4	
	章と改称)					,							
101	太政官布告	第151号	12月13日	"	9.12. 9	太政大臣			•			"	2
	(9年63号条	文追加)				三条實美							
102	太政官布告	第152号	12月18日	"	9.12.11	太政大臣			•		E-	"	3
	(現場売買の	家禄に限	り10か年分金高			三条實美					•		
	公債証書下	賜)											
103	太政官布告	第155号	12月20日	"	9.12.16	太政大臣			•			"	2
	(府県作成の	旧証券界	紙廃止)			三条實美							
104	太政官布告	第159号	1月6日	"	9.12.28	太政大臣			•			"	2
	(新旧貨幣交	換期限再	延期10年12月迄			三条實美							
	とする)		le.										
105	太政官布告	第160号	1月6日	"	9.12.28	太政大臣			•			"	2
	(歴代后妃・	皇親を皇	霊へ合祀10年1			三条實美							
	月3日)												

石井師士 法令(国)

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
106	太政官布告 第161号 1月6日	明治 9.12.28	太政大臣・	状	1
	(北海道地租当分の間地価100分の1		三条實美		
	と定める)				
107	太政官布告 第162号 1月6日	" 9.12.28	太政大臣	"	2
	(明治10年京都行幸の際、兵庫京都間		三条實美		
	鉄道開行式臨幸)				
108	太政官布告 第1号 1月6日	" 10. 1. 4	太政大臣	"	2
	(地租明治10年より地価の100分の2		三条實美		
	分5厘とする)				
109	太政官布告 第2号 1月6日	" 10. 1. 4	太政大臣・	"	2
	(地租減額費用節省のこと)		三条實美		
110	太政官布告 第3号 1月9日	" 10. 1. 6	太政大臣	"	2
	(天皇・皇太后の京都行幸出発延期)		三条實美		
	ご発輦 1月14日→1月22日				
	ご発興 1月8日→1月11日				
111	太政官布告 第4号	" 10. 1.11	太政大臣	"	3
	(教部省・東京警視庁廃止、事務は内		三条實美		
	務省)				
112	太政官布告 第6号	" 10. 1.17	太政大臣	"	2
	(明治8年9月第148号布告の建物書		三条實美		
	入質規則第2条追加項目)		8		
113	太政官布告 第5号	" 10. 1.19	太政大臣	"	2
	(裁判所の呼出しに不参又は遅参の場		三条實美	-	
	合の届出)				
114	太政官布告 第7号	" 10. 1.20	太政大臣	"	3
	(売薬規則の制定)		三条實美		
115	太政官布告 第8号	" 10. 1.20	太政大臣・	綴	3
	(民有荒地処分規則の制定)		三条實美		
116	行在所布告 第4号	" 10. 5. 3	太政大臣・	状	3
	(来ル17日西京御発 輦還幸の布告)		三条實美		
117	行在所布告 第7号	" 10. 6. 7	太政大臣・・	"	3
	(鹿児島賊徒の散乱・遁走に対し伊		三条實美		
	予・土佐海岸厳重取締)				
118	太政官布告 第356号	<i>"</i> 6.10.28	右大臣・・	"	2
	(対清条約互換成立)		岩倉具視		
119	太政官布告 第415号	" 6.12.23	右大臣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	2
	(開拓使発行50銭以下の証券の引換期		岩倉具視		
	限延期)				
	-				

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
120	太政官布告 第110号	明治 9. 8.11	右大臣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	状	2
	(内国人民製造の西洋紙及び土靛の無		岩倉具視		
	税輸出の措置)				
121	太政官布告 第25号 3月6日	" 10. 3. 2	右大臣·	"	3
	(懲役人又犯罪条例外律例とも改正)		岩倉具視		
122	太政官布告 第26号 3月6日	" 10. 3. 3	右大臣·	"	3
	(内国製の摺附木当分の内無税輸出候		岩倉具視		
	条此旨布告)				
123	太政官布告 第27号 3月10日	<i>"</i> 10. 3. 6	右大臣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	2
	(外国人傭入候節は左の通可相心得此		岩倉具視		
	旨布告)				
124	太政官布告 第28号 3月10日	<i>"</i> 10. 3. 6	右大臣・・	"	2
	(人民所有の船舶を売買し又は金穀等		岩倉具視		
	借用のため書入質となさんとする時		jp:		
	は云々)		- S-1		
125	太政官布告 第29号 3月15日	" 10. 3.10	右大臣・・	"	3
	(明治8年4月の第66号布告内国難破		岩倉具視		
	船及び漂流物取扱規則改正)				
126	太政官布告 第31号 3月15日	" 10. 3.13	右大臣・	"	3
	(控訴上告手続中民事上告者預け金の		岩倉具視		
	儀)				
127	太政官日誌	" 4. 4. 5	御用御書物所 •	#	1
	(明治辛未第18号 4月5日 定価4		芝神明前		
	匁5分)		和泉屋氏兵衛		
	W 180	1	外1		
128	詔書写	" 10. 1. 4		状	2
	(朕惟フニ維新日浅ク中外多事国用実				
	ニ貲ヲレス而シテ云々)				
129	内務省布達 甲第31号 12月15日	" 7.12.10	内務卿 •	綴	1
	(社寺の私有並びに村町買得の樹木伐		大久保利通		
	採方)				
130	内務省布達 甲第30号 8月15日	<i>"</i> 9. 8. 4	内務卿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	状	1
	(版権免許の儀)		大久保利通		
131	内務省布達 甲第41号	<i>"</i> 9.11.10	内務卿・・	"	2
	(版権免許料の返納に関する規定)		大久保利通		
132	内務省布達 甲第42号	" 9.11.15		"	2
	(彫画類の納本は、尋常彫画ー錦画等		大久保利通		
	に限り一部とする規定)				
			E.		

石井師士 法令(国)

番号	資	料	名	年	= H	,	差出人	・請取人	形態	数量
133	内務省布達	甲第43号		明治	9.12	. 4	内務卿	•	状	2
	(新聞・雑誌	等認可後30	日以内発行の				大久保利通			
	規定)									
134	内務省布達	甲第44号		"	9.12	.26	内務卿	*	"	2
	(西洋形船水	先規則-1	.54号-の公布				大久保利通			
	により免状	所持の外国	人の沿海各地							
	上陸の許可)								
135	内務省布達	甲第11号		"	10. 5	.21	内務卿	•	"	3
	(博物館への	献品及び	出品の順序規				大久保利通			
	定)						代理 内務少輔			
							前島密			
136	大蔵省布達			"	5. 2		大蔵省	・府県	綴	1
	(地所売買譲	渡に付地券	€渡方規則14ヶ							
	条並びに書	式雛形)								
137	大蔵省布達			"	5. 5	.10	大蔵大輔	•	状	8
	(蚕種製造制	限規定)					井上 馨			
138	大蔵省布達の	触示		"	5. 6		(大蔵大輔	•	"	7
	(官林払い下	げ入札規定	ごと入札雛形)				井上 馨)			
							神奈川県庁			
139	大蔵省布達の	触達		"	5.8	.15	(大蔵大輔		"	7
	(無印紙の蚕	種売込みに	上関し、開港場				井上 馨)			
	での取締ま	りについて	(1)				神奈川県庁			
140	大蔵省布達			"	5. 9	.12	大蔵大輔		綴	2
	(各地の旧習	を私法とし	ないこと 9ヶ				井上馨			
	条)									
141	触 第118号			"	5. 8	.晦	大蔵大輔		"	5
	(従前土地の	風俗により	旧習を私法と				井上馨			
	し、人民協	和に反く旧	3習等禁止)							
142	(養老祝寿金	下賜触達)		"	5.10	. 4	大蔵大輔	•	"	37
							井上馨			
143	(囚人府県送	賄方につき	(再布達)	"	5. 9	.24	大蔵大輔	•	状	9
							井上馨			
144	(庄屋名主年	寄等改称に	こつき触達)	"	5.10	.10	大蔵大輔	•	綴	5
							井上馨			
145	(横浜港日本	船碇泊規則	1)	"	5.11	. 7	大蔵大輔	•	"	1
	-						井上馨			
146	(証券印紙売	捌方布達)		"	6. 2	. 25	大蔵大輔	•	"	1
							井上馨			

147 大蔵省布達 第33号 (洋銀並米穀算数 月計帳・年計帳記 載規則) 明治 6. 3.14 大蔵大輔 井上馨 148 大蔵省布達 第64号 (旧藩貸下げ金穀取調べにつき再布達) " 6. 4.23 大蔵大輔 井上馨 149 大蔵省布達 第84号 (証券印紙貼付を要する帳簿の指示徹底方) " 6. 5.28 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 150 大蔵省布達 第89号 (古金銀納入証券発行停止に伴う引換措置) " 6. 6. 3 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 151 大蔵省布達 第87号 (見本紙幣流布につき所持の者早々引換るべきこと) " 6. 5.31 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 152 大蔵省布達 " 6. 5.31 大蔵省事務総裁・	綴	1 1 1
載規則) 大蔵省布達 第64号	綴状	1
148 大蔵省布達 第64号 (旧藩貸下げ金穀取調べにつき再布達) # 6.4.23 大蔵大輔 井上馨 149 大蔵省布達 第84号 (証券印紙貼付を要する帳簿の指示徹 底方) # 6.5.28 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 150 大蔵省布達 第89号 (古金銀納入証券発行停止に伴う引換 措置) # 6.6.3 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 151 大蔵省布達 第87号 (見本紙幣流布につき所持の者早々引 換るべきこと) # 6.5.31 大蔵省事務総裁・ 大隈重信	綴状	1
(旧藩貸下げ金穀取調べにつき再布達) 大蔵省布達 第84号	綴状	1
149 大蔵省布達 第84号 (証券印紙貼付を要する帳簿の指示徹 底方) # 6.5.28 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 150 大蔵省布達 第89号 (古金銀納入証券発行停止に伴う引換措置) # 6.6.3 大蔵省事務総裁・ 大隈重信 151 大蔵省布達 第87号 (見本紙幣流布につき所持の者早々引換るべきこと) # 6.5.31 大蔵省事務総裁・ 大隈重信	状	
(証券印紙貼付を要する帳簿の指示徹 底方) 150 大蔵省布達 第89号 (古金銀納入証券発行停止に伴う引換 措置) 151 大蔵省布達 第87号 (見本紙幣流布につき所持の者早々引 換るべきこと) 「大阪工作を要する帳簿の指示徹 た関重信 「「も、6、3 大蔵省事務総裁・大隈重信」 「「も、5、31 大蔵省事務総裁・大隈重信」 「大蔵省本経験につき所持の者早々引」」 「大蔵省事務総裁・大隈重信」 「大蔵省事務総裁・大隈重信」 「大阪工作を表現する。「大阪工作を表現する。」 「大蔵省事務総裁・大隈重信」 「大阪工作を表現する。」 「大蔵省事務総裁・大隈重信」 「大阪工作を表現する。「大阪工作を表現する。」 「大阪工作を表現する。」 「大阪工作権を表現する。」 「大阪工作権を表現する	状	
底方) (古金銀納入証券発行停止に伴う引換措置) 151 大蔵省布達 第87号 (見本紙幣流布につき所持の者早々引換るべきこと) (見本紙幣流布につき所持の者早々引換るべきこと) # 6. 6. 3 大蔵省事務総裁・大隈重信 ** 6. 5.31 大蔵省事務総裁・大隈重信 ** 7 大限重信 ** 7 大限 7		1
150 大蔵省布達 第89号 # 6.6.3 大蔵省事務総裁・大隈重信 (古金銀納入証券発行停止に伴う引換措置) # 6.5.31 大蔵省事務総裁・大陽重信 151 大蔵省布達 第87号 # 6.5.31 大蔵省事務総裁・大陽重信 (見本紙幣流布につき所持の者早々引換るべきこと) # 6.5.31 大蔵省事務総裁・大陽重信		1
(古金銀納入証券発行停止に伴う引換措置) 大蔵省布達 第87号 (6. 5.31 大蔵省事務総裁・大隈重信 ・		1
措置) 151 大蔵省布達 第87号 " 6.5.31 大蔵省事務総裁・ (見本紙幣流布につき所持の者早々引	n	
大蔵省布達 第87号	"	
(見本紙幣流布につき所持の者早々引 換るべきこと) 大隈重信	"	
換るべきこと)		3
152 大蔵省布達 " 6. 5.31 大蔵省事務総裁 ·		
CONTROL WAS AND ASSAULT AS INVALID TO THE CONTROL OF THE CONTROL O	"	1
(紛失の新紙幣と混ぜぬよう番記改め 大隈重信		
引換のこと)		
153 大蔵省布達 第97号 " 6.6.15 大蔵省事務総裁 ・	綴	2
(指令書・伺書等郵便逓送規則) 大隈重信		
154 大蔵省布達 第97号 " 6.6.15 大蔵省事務総裁 ・	状	1
(指令書・伺書等郵便逓送規則) 大隈重信		
(No.153と同一布達)		
155 大蔵省布達 第102号	"	1
(郵便罰則中荷物と共に達すべき書状 大隈重信		
は開封のものに限ること)		
156 大蔵省布達 第102号 " 6.6.27 大蔵省事務総裁 ・	"	2
(郵便罰則中荷物と共に達すべき書状 大隈重信 は開封のものに限ること)		
(No.155と同一布達)		
157 大蔵省租税頭布達 第24号	綴	3
(為替手形裏面証印方法) 陸奥宗光	林双	3
158 大蔵省布達 第106号	,,	1
(証券印紙貼付を要する帳簿の指示徹 大隈重信		1
底のため日限を設定すること)		
159 大蔵省布達 第130号	状	4
(蚕種売買取締) 大隈重信		•
160 大蔵省布達 第140号	"	2
(税率呼称従前のまま免とする旨) 大隈重信		

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
161	大蔵省布達 第17号	明治 7. 2.25	大蔵卿・・	状	1
	(艀漁船・海川小廻し船等船税規則施		大隈重信		
	行に備え、不公平の分取調べ申立べ				
	き旨)				
162	大蔵省布達 第50号	" 7. 5.18	大蔵卿代理 ・	綴	2
	(秋田県下債主分新旧公債証書盗難届		大蔵少輔		
	出あり、所持の者取押え方手配につ		吉田清成		
	き)				
163	大蔵省布達 甲第17号	<i>"</i> 9. 8.17	大蔵卿代理 ・	状	1
	(三重県内旧公債証書紛失の件につ		大蔵大輔		
	き)		松方正義		
164	大蔵省布達 甲第27号	" 9.12. 9	大蔵卿 ・	"	2
	(東京第三国立銀行において紙幣発行		大隈重信		
	の件につき)				
165	大蔵省布達 甲第17号	" 10. 5.24	大蔵卿 ・	"	3
	(第十五国立銀行において紙幣発行の		大隈重信		
	件につき)				
166	大蔵省布達 甲第1号	" 10. 7.10	大蔵卿 ・	"	2
	(地租税率地価の百分の三より百分の		大隈重信		
	二ヶ半へ改定されるにあたり地租の		外1名		
	算定につき)				
167	大蔵省布達 甲第32号	" 10.11. 7	大蔵卿 •	"	1
	(長野県管下第二十四国立銀行におい		大隈重信		
	て紙幣発行の件につき)				
168	陸軍省布達 第293号	" 7. 8. 7	陸軍卿 •	"	1
	(各鎮台において補欠兵募集の件及び		山県有朋		
	鎮台召集兵卒検査概則)				
169	海軍省布達 乙第2号	" 10. 3.28	海軍大輔代理・	綴	1
	(横須賀造船所において該地より横浜		海軍少将		
	の間に往復の便船開設の件につき)		中牟田倉之助		
170	文部省布達	" 5. 9.19	文部省・	状	8
	種痘施行医師免許				
171	文部省布達 第63号	" 6. 5. 5	文部省三等出仕・	"	1
	(師範学校生徒募集につき)		田中不二麿		
172	文部省布達 第69号	" 6. 5.10	文部省三等出仕・	"	3
	(小学教則中幾何の部に使用すべき書		田中不二麿		
	籍につき)				
173	文部省布達 第98号	<i>"</i> 6. 7. 5	文部省三等出仕・	"	1
	(大阪開明学校において英語学生徒欠		田中不二麿		
	員募集につき)				

番号	資	料	名	年	代	差出人	•	請取	人	形態	数量
174	文部省布達	第109号	***	明治	6. 8.12	文部省三等出仕				状	3
	(東京師範学	ど校刊行の	小学読本第三巻			田中不二麿					
	訂正致すべ	(き箇所あ	る旨)								
175	文部省布達	第111号		"	6. 8.19	文部省三等出仕	•			綴	3
	(大阪府及で	が仙台に小:	学師範学校設立			田中不二麿				1.5.031	25.7
	につき生徒	走募集の旨)								
176	文部省布達	第126号		"	6.10.13	文部省三等出仕	•			状	3
	(師範学校募	集の生徒	の年令二十五才			田中不二麿					
	以上の所等	と力優等の:	者二十才以上差								
	許の旨)										
177	文部省布達	第130号		"	6.11. 2	文部省三等出仕				"	3
	(東京師範号	校生徒增	加募集の旨)			田中不二麿					
178	文部省布達	第142号		"	6.12.17	文部少輔	•			"	2
	(師範学校刀	学生徒年	令二十才以上三			田中不二麿					
	十五才を阿	見るべき旨)								
179	文部省布達	第4号		"	7. 2. 8	文部卿	•			"	3
	(東京外国語	吾学校生徒	募集につき)			木戸孝允					
180	文部省布達	第17号		"	7. 5. 3	文部卿	٠			"	2
	(新潟県師箪	色学校生徒	四十名志願者募			木戸孝允					
	集の件)										
181	文部省報告	第9号	5月28日	"	7. 5.17	文部省	•			綴	2
	(今般更に官	官立小学師	範学校生徒入学								
	心得書を知	三む)									
182	文部省報告	第12号	5月30日	"	7. 5.24	文部省	٠			状	2
	(今般広島外	国語学校~	英語学生徒120								
	名学力を記	試験 し入学	を許す)								
183	文部省報告	第18号	8月29日	"	7. 8.12	文部省	•			"	2
	(東京師範号	之校生徒50	名募集の件)								
184	文部省報告	第34号	12月24日	"	7.12.15	文部省	٠			"	1
	(第3大学区	乙大坂師範:	学校に於て生徒								
	40名を限	り学力を記	試験 し入学を許								
	す)					5					
185	教部省触示	5月14日		"	5. 5. 9	教部省	•			"	1
	(第111号布	告の事件に	こより出京命令								
			掌・諸宗末寺僧								
	侶は県庁〜)					3			
186	教部省触示			"	5. 5. 9	教部省	٠			"	- 1
			牛に付、教導職								
	000.0 50.0 50.0 50.0		官祠掌並びに諸								
	宗末寺僧侶	京出へ共富	等の儀)						·		

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
187	教部省布達 第28号	明治 6. 8.31	教部大輔・	状	5
	(寺院廃合の願出には法類檀家の添書		完戸璣		, a.,
	が必要の旨)				
188	教部省布達 第2号 2月2日	" 7. 1.27	教部大輔・・	"	2
	(本山本寺住職の辞令は教部省渡しの		完戸璣		
	事)	1			
189	教部省布達 第3号 2月21日	" 7. 2.12	教部大輔・・	"	2
	(諸宗寺院中輪番住職廃止本住職を置		完戸璣		
	かしむ)				
190	教部省布達 第5号 11月26日	" 7.11.18	教部大輔・	"	1
	(僧侶得度今後向出に及ばず)	1	完戸璣		1
191	工部省布達 第8号	" 6. 8.30	工部大輔 •	"	6
	(工学生徒人員不足のための募集)		山尾庸三		
192	工部省布達 第10号	" 6. 9. 3	工部大輔 •	綴	3
	(沙岬灯台の仮灯明を廃止し、第1等		山尾庸三		
	白色不動灯明を使用)				
193	工部省布達 第18号	" 6.12.24	工部卿 •	状	2
	(鉱山の試堀並びに開鉱の出願期限の		伊藤博文		
	延期)				
194	工部省布達 第2号	" 7. 1.31	工部卿 •	,#	2
	(東京・青森間の電信、宇都宮まで架		伊藤博文		
A'	線落成につき試験開局)				
195	工部省布達 第3号・第4号(表裏印	" 7. 2.10	工部卿	"	2
	刷)	14	伊藤博文		
	(電信取扱規則第18条音信料の改正)				į.
196	工部省布達 第12号	" 7. 5.24	工部卿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	2
	(東海道小田原駅に電信分局設置)		伊藤博文		
197	工部省布達 第34号	" 7.12.15	工部卿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	1
	(仙台・一ノ関間の電信架線落成につ		伊藤博文		
224732463	き試験開局)		die de		
198	工部省布達 第13号	<i>"</i> 9. 7.29	工部卿	"	1
	(大坂・京都間鉄道汽車試運輸開始)		伊藤博文		
199	工部省布達 第22号	" 9.12.28	工部卿	"	2
	(岡山・愛媛間の海底電線設置につき	<u> </u>	伊藤博文		
12-12-12	線路200間以内投錨・漁業等厳禁)	# E = 6			
200	工部省布達 第7号	" 10. 6. 1		"	1
	(納沙布崎灯標を灯台に改築し点灯開		伊藤博文		
	始)		代理工部大輔		
			山尾庸三		
		L			

番号	資 料 名	年	代	差出	人・	請取	人	形態	数量
201	(司法省布達)	明治	5. 9.19	司法卿				綴	7
	(訴訴入費償却仮規則)			江藤新平					
				司法大輔					
				福岡孝弟					
202	司法省布達	"	5. 9.	司法卿				"	4
	(訴訟入費償却につき再布達)			江藤新平					
				司法大輔					
				福岡孝弟					
203	司法省布達	"	5.10.	司法卿	•			"	7
	(太政官295号布告人身売買禁止等の			江藤新平					
	件触示)						7		
204	司法省布達	"	5.11.23	司法卿	•			状	3
	(正副戸長の裁判所聴聞許可)			江藤新平					
				司法大輔					
				福岡孝弟					
205	司法省布達	"	5.11.28	司法卿	•			"	3
	(太陽暦頒布に伴う諸約納定期限のこ			江藤新平					
	と)		283						
206	司法省布達 第69号	"	6. 4.	司法大輔	•			"	5
	(郵便による訴状差出禁止)			福岡孝弟					
207	司法省布達 第18号 8月1日	"	7. 7.29	司法卿	•			"	1
	(1月14日赤坂喰違外に於て岩倉右大			大橋任					
	臣に狼籍の挙動に及んだ者、本月9								
	日処刑済のこと)								
208	司法省布達 甲第14号 11月8日	"	9.11. 4	司法卿	•			"	1
	(甲3号布達中、第4条但書中條文改			大橋任					
	正)								
209	司法省布達 甲第15号 11月8日	"	9.11. 4	司法卿	•			"	2
Kod (Artise)	(代言人試験落第者再受験のこと)			大橋任					
210	司法省布達 甲第16号 11月8日	"	9.11. 4		•		1	"	3
	(代言人本籍・族籍転換の節届出のこ			大橋任					
	٤)								
211	宮内卿布達 12月24日	"	7.12.17	宮内卿	•			"	1
	(毎年1月御歌会始の節、官員華士族			徳大寺實則					
	僧侶平民の無差別、詠進の向は採録								
	の上叡覧に相供候)								
212	宮内卿布達 12月13日	"	9.12. 7	宮内卿	•			"	2
	(明治10年御歌会始御題布達 松不改			徳大寺實則			40		
	色)								
							W.		

石井師士 法令(国)·法令(神奈川県)

番号	資 料 名	年	代	差 出 .	人・請取人	形態	数量
213	駅逓寮触示 4月20日	明治	6. 3.	駅逓寮	•	綴	1
	(金子入書状逓送につき、陸運元会社						
	へ依頼すべき件)						
214	電信寮	"	7. 2.	電信寮	¥	状	1
	(和文電信表・横文電信表)						
	(電報料金表)						
215	開拓長官布達 第4号 12月28日	"	7.12.12	開拓長官	•	"	2
	(北海道各所の漁場並びに昆布場を自			黒田清隆			
	費新開の分については5年間免税と						
	र े)						
216	開拓長官 開拓使 第1号 1月24日	"	10. 1.11	開拓長官		"	1
	(海難防止のため北海道諸産物出港税			黒田清隆			
	則並各港船改所規則により開拓使管						
	内貨物積取の日本形商船の積石数等			-			
	検査、超過数没収を行う件)						
217	(学則断簡)	(")		(文部省)		"	1
	(官費生の条のみ)						
218	大蔵省布達 第80号 租証券第3号	"	7. 8. 3	大蔵卿		綴	10
	8月26日			大隈重信			
	(証券印税規則公布)						

法 令(神奈川県)

1	神奈川県布達	(明治5)	神奈川県庁		状	6
	(手配書 新潟県蒲原郡 西潟五郎七)	壬申. 5.21				
	太政官より達の触示					
2	神奈川県布達	" . 5.23	神奈川県庁	•	"	4
	(社寺相伝等古器物取調)				1	
	太政官より達の触示	^				
3	神奈川県布達	" . 5.27	神奈川県庁		"	1
	(郵便制度実施により、東京横浜間6					
	月1日より日々5度往復、利用手続					
	のこと)					
	太政官より達の触示					
4	神奈川県布達	<i>"</i> . 5.	神奈川県庁		"	2
	(地券規則制定にともない田畑・山林					
	等すべて至当の値段書取調べ触示)					
5	神奈川県布達	<i>"</i> . 5.	神奈川県庁		,,	2
	(裸体歩行・同職業従事等禁止触示)					

番号	資	料	名	年		代	差	出	人・	請取	人	- Francis	形態	数量
6	神奈川県布達			明治	5.	5.	神奈川県庁	:					状	4
	(郵便の方法研	権定につき	、6月1日よ											
	り飛脚屋の	 小	止触示)											
7	神奈川県布達			"	5.	6.	神奈川県庁	:	•				"	8
	(北海道北部」	以外の国内	公私郵便取扱											
	日を、その地	也に応じ毎	日隔月・5、											
	6度とする	k政官より	達の触示)											
8	神奈川県布達			"	5.	6.	神奈川県庁	=	•				"	9
	(僧尼の服忌を	と人民一般	の服忌と同様											
	とする太政官	官より達の	触示)											
9	神奈川県布達			"	5.	6.	神奈川県庁	2	•				"	9
			導職員出張の											
	説教聴聞につ	つき触示)												
10	神奈川県布達			"	5.	6.	神奈川県庁	•	•				"	3
	CONTRACTOR CONTRACTOR SAVELENAGE		、衆徒の取締											
	強化につき	数部省より	達の触示)											
11	神奈川県布達			"	5.	6.	神奈川県庁	•	•				"	7
			を盗んだ賊捕											
	1.40	外務省よ	りの達しの触											
	示)													
12	神奈川県布達			"	5.	8. 2	神奈川県庁	•	•				"	4
	(新貨幣発行		NAME				F=-							
	つき大蔵大草	甫よりの達	しの触示)											
13	神奈川県布達			"	5.	8. 6	神奈川県庁	•	•				"	9
	100		無印紙脱税禁											
		蔵大輔よ	りの達しの触											
	示)				_									
14	神奈川県布達	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	o ktru - pp 1	"	5.	8.18	神奈川県庁		•				"	7
	(寺院付属の仏		の管理に関す											
15	る教部省布達	重の照示)			_	0.00								_
19	神奈川県布達 (裁判所設置の	の他一つ		"	Э.	8.20	神奈川県庁	•					"	8
16	神奈川県布達	ノ州以下ノ		,	E	0	地大川里 中	:					120	
10	Strawnsky Color of Color	- 舎生かわ	ど、年季奉公	,,	Э.	8.	神奈川県庁		•				"	0
	の身代金の多													8
17	神奈川県布達	《 以证义 分	しい仮山)	,,	E	9. 3	神奈川県庁	:						
1	(能狂言・演劇	加類のした	国松への影響	"	٥.	a. o	竹木川条厂		•				"	8
	について、表													ð
	10 2V.C. 4	ス마日足し	~ノ/以及上 /											

石井師士 法令(神奈川県)

番号	資 料 名	年	代	差出人	•	請	取	人	形態	数量
18	神奈川県布達	明治	5.10. 6	神奈川県権令	•				 状	9
	(諸願届の際、本人の本籍・寄留の別			大江卓						
	を明記すべき旨の布達)									
19	神奈川県布達	"	5.10. 7	神奈川県権令					綴	10
	(遊女・飯売女・男女芸者の抱主に改			大江卓						
	正の趣意徹底すべき旨の布達)									
20	神奈川県布達	"	5.10.15	神奈川県権令	٠				"	8
,	(人身売買の禁を犯す者は厳罰に処す			大江卓					19	
	るほか、父兄・家主・戸長まで相当									
	の罰金を取り立てる旨の布達)									
21	神奈川県布達	"	5.10.15	神奈川県権令	•	B			"	6
	(管下人民貯蔵の旧記古帳簿為差出方			大江卓						
	論達の事)	21								
22	神奈川県布達	"	5.10.23	神奈川県権令	٠				".	24
	(壬申9月公布の租税納方の延期の者			大江卓						
	に対する加息の制度に関して心得違									
	いの延納なきよう通達)									
	太政官公布の触示									
23	神奈川県布達	"	5.10.29	神奈川県権令	٠				状	12
	(遊女芸者等年季奉公人の身代金、売			大江卓						
	掛金等一切返済不要のこと)									
24	神奈川県布達	"	5.10.	神奈川県権令	•				綴	1
	(関東畑永改正につき大蔵大輔よりの			大江卓						
	公布の触示)			20					a a	
25	神奈川県布達	"	5.11. 4	A CARACTER C	•				"	3
	(布告・達物の配布要領 1村3枚、			大江卓						
	1枚は高札場、1枚は戸長控、1枚									
320500	は各戸へ回達)			// 1944/45						eli
26	神奈川県布達	"	5.11. 4	3,1-2,	3.0				"	3
	(遊女芸者等解放の趣旨諭達の事)		7.207 SANS SET	大江卓						
27	神奈川県布達	"	5.11. 8	112400 121011111111111111111111111111111	•				"	3
00	(遠隔地より願届書差出し方について)		TELLY SAIRY TEV	大江卓						
28	神奈川県布達	"	5.11. 9	神奈川県権令	•				"	3
	(娼妓芸妓に限らず諸職手間年季奉公			大江卓						
	人解放、売淫禁止の件、布告の触									
000	達)	200	F 11 00	44-6-1-1-1-1-A					T. K	
29	神奈川県布達	"	5.11.29	神奈川県権令	•				状	3
	(外国語教育を目的とする市学校開設 の始ま)			大江卓						
	の触達)									

番号	資 料 名	年		代	差 出	人	•	請	取	人		形態	数量
30	神奈川県布達 第32号	明治	6.	4. 1	神奈川県参事							状	1
	(6月1日より証券印紙発行につき趣				高木久成								
	意・心得方規則触達)												
31	神奈川県布達	"	6.	4. 1	神奈川県参事		•					綴	1
	(郵便犯罪罰則管内人民へ遍く布告致				高木久成								
	すべき旨触達)				97								
32	神奈川県布達 第39号	"	6.	5.8	神奈川県権令		•					状	1
	(乞食・無宿の取締り等につき達)				大江卓								
33	神奈川県布達 第42号	"	6.	5. 8	神奈川県権令		•					"	5
	(戸籍取調規則改正につき触達)				大江卓								
34	神奈川県布達 第45号	"	6.	5.30	神奈川県権令		•					綴	1
	(産婆渡世・雇人口入宿等を生業とす				大江卓								
	る者の調査につき達)												
35	神奈川県布達 第44号	"	6.	5.	神奈川県権令		٠					"	1
	(証券印紙貼用其外心得方御布告につ)	大江卓								
	き達)												
36	神奈川県布達 第49号	"	6.	6.10	神奈川県権令		•					状	3
	(元始祭・神武天皇即位日・天長節な				大江卓								
	ど国旗掲揚苦しからざる旨達)												
37	神奈川県布達 第55号	"	6.	6.14	神奈川県権令		•					"	1
	(証券印紙規則第十四条の徹底方につ				大江卓								
	き再応触示)												
38	神奈川県布達 第56号	"	6.	6.14	神奈川県権令		•					"	3
	(金高五十円以上の証券、三割引で売				大江卓								
	下げる旨達)												
39	神奈川県布達 第59号	"	6.	7. 1	神奈川県権令		•					"	2
	(質屋通帳等利足付の簿帳の印税適用				大江卓								
	につき訂正の旨触達)				Э.								
40	神奈川県布達 第64号	"	6.	7. 1	神奈川県権令		•					綴	2
	(僕税・婢税等諸税の納入につき)				大江卓								
41	神奈川県布達 第65号	"	6.	7.17	神奈川県権令		•					"	1
	(養生説-公衆衛生心得-告示)				大江卓								
42	神奈川県布達 第76号	"	6.	8.21	神奈川県権令		٠					状	3
	(横浜港碇泊場線を新波止場より生麦				大江卓								
	村川先まで拡張につき達)				36								
43	神奈川県布達 第81号	"	6.	8.28	神奈川県権令		•					綴	1
	(区内及番組内村費平等化のため村入				大江卓								
	費割合の方法外取調につき布告)												

石井師士 法令(神奈川県)

番号	資 料 名	年	代	差出人	・請取人	形態	数量
44	神奈川県布達 第123号	明治	7. 5. 6	神奈川県令		状	1
	(艀・漁船・川船・小廻船等船税規則			中島信行			
	による舟間尺検査実施書面提出触						
	示)						
45	神奈川県地租改正 第2号	"	7.12.14	神奈川県令	9 ●	"	1
	(屋敷地に風除・日除の樹木植付はよ			中島信行			
	いが、成木が田畑を陰とする場合は						
	伐採するよう布達)						
46	神奈川県雑 第36号	"	7.12.18	神奈川県令	•	綴	1
	(洋酒小売渡世に制限規則を設置、免			中島信行			
	許鑑札制とする布達)						
47	神奈川県庶 第91号	"	7.12.22	神奈川県令	•	状	1
	(御用向あり、県庁及区会所等へ出頭			中島信行			
	の者、遅延することのないよう心得						
	布達)						
48	神奈川県雑 第37号	"	7.12.24	神奈川県令	•	綴	1
	(質税改正小割徴収について雑13号布			中島信行			
	達中、賦金に関する部分一部改正布						
	達)						
49	神奈川県庶 第98号	"	7.12.26	神奈川県令	•	状	2
	(管下人民呼出の節心得91号布達中、			中島信行			
	司法裁判所とあるのは神奈川裁判所						9
	のこと布達)						
50	神奈川県庶 第99号	"	7.12.28	神奈川県令	・第2大区以下	綴	1
	(神奈川県管下新立種痘所定規8年2			中島信行	各大区区長		
	月1日施行の件布達)						
51	神奈川県布達 第213号	"	9. 8.22	神奈川県権令	•	状	2
	(海軍水夫六百名を限り徴募につき布			野村靖			
	達)						
52	神奈川県布達 第268号	"	9.10.26	神奈川県権令	•	綴	1
	(酒造并請売営業のもの心得箇条を取			野村靖			
	消し、酒造酒類受売営業人心得相定						
	候条この旨布達)						
.53	神奈川県布達 第276号	"	9.10.17	神奈川県権令		状	2
	(本暦・略暦に印紙貼用すべき旨の内			野村靖			
- "	務省布達の徹底方につき)						
54	神奈川県布達 第303号	"	9.11.18	神奈川県権令	•	綴	2
	(戸籍届出方の儀改正につき確守すべ			野村靖			
	き旨布達)						

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
55	神奈川県布達 第350号	明治 9.12.18	神奈川県権令・	状	2
	(区裁判所仮規則中第十一条を削除す		野村靖		
	る旨布達)				
56	神奈川県布達 第353号	" 9.12.20	神奈川県権令・	"	2
	(無尽・頼母子等の名義を唱え富興業		野村靖		
	を致す者取締りにつき布達)				
57	神奈川県布達 甲第2号	" 10. 1. 9	神奈川県権令・	"	2
	(山形県下において新紙幣贋造の者こ		野村靖		
	れ有るにつき注意すべき旨布達)				
58	神奈川県布達 甲第4号	" 10. 1.16	神奈川県権令 ・	綴	2
	(分家・分籍・潰株再興等出願の書式		野村靖		
	につき)				
59	神奈川県布達 甲第5号	" 10. 1.16	神奈川県権令 ・	状	3
4.	(総領男子以名の者の家督相続出願の		野村靖		
	致し方につき布達)				
60	神奈川県布達 甲第7号	" 10. 1.27	神奈川県権令・	"	1
	(明治九年十月第268号布達酒造・酒		野村靖		
	類受売営業人心得書十二・十三条の				
	加除訂正につき)				
61	神奈川県布達 甲第28号	" 10. 3. 2	神奈川県権令・	"	3
	(諸印紙類贋造制禁の内、舶来麦酒・		野村靖		
	石けん・摺付木等銘紙贋造のないよ		<i>a</i>		
	う布達)				
62	神奈川県布達 乙第70号	// 10. 3. 2	神奈川県権令・	"	3
	(医業を営む者、患者を診察せず投薬		野村靖		
	し患者に損害及ぼす軽率の振舞なきよう達)				
63	神奈川県布達 甲第36号	# 10 0 00	かなり見なる		
03	(改正違式詰違条例布達)	" 10. 3.28	神奈川県権令 ・	"	3
64	神奈川県布達 甲第49号	" 10. 5. 4		,,	3
04	(皇太后宮京都御発、東京還御仰出ら	" 10. 5. 4	野村靖		3
	れ宮内卿よりの達布達)		31 1 1 PA		
65	神奈川県布達 甲第50号	" 10 5 4	神奈川県権令 ・	,,	2
	(司薬場検査印紙并毒劇薬標記改正に	10. 0. 4	野村靖	"	
	つき内務卿より布達につき達)		2413-6		
66	神奈川県布達 甲第59号	" 10. 6.12	神奈川県権令・・	,,	3
	(田畑及山野税場等宅地成願につき布	20. 0.22	野村靖	(86)	
	達)				
		4			

石井師士 法令(神奈川県)

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
67	神奈川県布達 甲第169号 (地租改正の内田方に限り当分半額代 米納差許、その心得につき布達)	明治10.12. 4	神奈川県権令 · 野村靖	状	1
68	公用留 1. 墺国博覧会出品物産差出のこと 2. 蚕種製造のこと	# 5.1.より 5.21	大蔵大輔 · 神奈川県庁 外	綴	1
69	3. 荷馬を雑踏の往来を索通る際注意のこと その他公用留 (1. 裸体歩行・就業等禁止のこと)	" 5. 5.21	神奈川県庁・	"	1
	2. 荷馬を雑踏の往来を索通る際注意のこと 3. 郵便法定めの上は飛脚屋利用禁止のこと				
70	公用留 1.郵便制度実施により東京横浜間 日々5度往復・利用手続の件 2.社寺相伝等古器物取調べの件 3.田畑山林等至当の値段書取調べ の件 その他	" 5. 5.	神奈川県庁外・	"	1
71	公用留(布達類書留) 1.村々収納米・正納・石代納分取調べ 2.地券取調帳差出しの回状 3.大磯浦より松角材流出の知らせその他		神奈川県外・	,,	1
72	公用留(布達類綴り) 1.平民相互の金穀借貸訴証取扱の件 2.華士族・平民相互の養子縁組の件 その他	" 5.∼ 6.	神奈川県外・	n n	1
73	公用留(布達類綴り) (1.太政官130号 2.大蔵省61号・33号・57号 その他	" 6. 3.∼ 5.	神奈川県外・	"	1
74	公用留(布達類の書留) 1.乙第5号 海軍水平再募集の件 2.第326号 他人の山林にて落葉 かきなどを禁ずる件 その他	" 9.11.∼ 12.	神奈川県外・	"	1

〔冊 の 部〕

番号	資 料 名	年 代	差出人	・請取人	形態	数量
1	(諸書付写扣)	天和 2.~		2	綴	1
	(馬喰鑑札願之扣、日本橋二而生漁渡	明治 4.4.				
	世願、きりしたん宗門制禁の定書)					
2	諌上警策 (写)	享保 7.	菊名村	•	#	1
	(将軍の御政道に対する諌言書)		石井幾松、幸介			
3	高反別名所附	延享 5. 6.	相州三浦郡菊名村	:●3	"	1
			名主、惣左衛門			
			外2			
4	條々	寛延 2.	早川主膳判外5	・多賀谷治郎衛門	"	1
	一、公儀御法度云々			安月与五衛門		
	一、切支冊宗門云々					
5	文化八年六月御水帳写名寄帳(後欠)	文化 8.6.	三浦郡菊名村	•	"	1
	(金左衛門組、三郎左衛門組、九郎左					
	衛門組の名寄帳)					
6	文化八歲三浦郡御触書之留	<i>"</i> 8.12.			"	1
	壱番未12月 日 菊名村					
	(名主惣衛門控)					
7	盛反別書上帳	<i>"</i> 9.	菊名村名主	3 •x	"	1
			惣左衛門			
8	田畑諸引書上帳	<i>"</i> 10. 9.	三浦郡菊名村	:•:	"	1
			名主、惣左衛門			
9	田方反取并御年貢勘定扣	<i>"</i> 11. 4.	三浦郡菊名村	•	"	1
	畑方反取并御年貢勘定扣		名主、惣左衛門			
	御水帳之写手形之扣、田畑高辻之扣				lt.	
10	廻状御代官所	<i>"</i> 11. 9.	(代官所)	・(村々名主方へ)	"	1
	(寺社取調べにつき 名主惣左衛門扣)					
11	被仰出書扣	文政 2. 4.	御代官所	(0)	"	1
	(籏本衆上知之分に付、仰)					
12	文政四年七月割付・反取・皆済目録・	<i>"</i> 4.7.	相模国三浦郡	・浦賀御役所	"	1
	荒地書上帳		菊名村名主			
	(菊名村)		惣左衛門外2			
13	祠堂金借出し扣	<i>"</i> 4. 7.	菊名村永楽寺	•:	"	1
14	村差出明細帳 浦賀奉行内藤伊豆守様	" 4.11.	三浦郡菊名村	・浦賀御役所	"	1
	出ス 相模国三浦郡菊名村		名主、惣左衛門			
			外2			
15	修(祠)堂金証文之事	<i>"</i> 10.∼	借主	・永楽寺様	"	1
		嘉永 3.	九郎左衛門外	世話人中		

石井師士 冊

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
16	相模国三浦郡之内郷村高帳	天保 3.10.	相模国三浦郡 ・御勘定所	#	1
			菊名村法昌寺		
			外一ヶ寺		
			名主、惣左衛門		
17	祠堂金預り證文之扣	嘉永 5.12.20	永楽寺 •	"	1
18	御水帳写 名主惣左衛門外3	安政 2. 6.吉		"	1
19	若者中規定書帳	文久 3. 8.15	四郎右衛門 •	"	1
20	永楽寺修復金證文帳	元治元.12.~		"	1
		明治 9.8.8			
21	入置申一札之事	元治 2. 4.		綴	1
	(御膳御用御肴類、四組問屋衆中へ廻		*		
	送なく、他へ売りさばく事禁止のと				
	りきめ)				
22	(前欠、当丑年宗旨人別改帳)	" 2.	菊名村名主 ・津久井御役所	冊	1
457151			惣左衛門		
23	慶応三卯年 江川太郎左衛門御役所江	慶応 3.	相模国三浦郡 • (江川太郎左衛門	綴	1
	書上扣 (秣場等)		菊名村名主 役所)		
			惣左衛門外 2		
24	献上金取調書上帳	" 4. 2.	右村名主 ·江川太郎左衛門様	冊	1
200711	相州三浦郡菊名村		惣左衛門 外2 御役所		
25	名目金取調書上帳	<i>"</i> 4. 9.	相州三浦郡菊名村・	"	1
26	御水帳写	江戸期	В	"	1
27	御定書(小川彦右衛門写)		B	,,	1
28	(徳川幕府実録)	江戸		"	1
29	(相州三浦郡菊名村小物成他書上)			綴	1
30	願留 (極印證文)	明治元. 8.21	松平丹波御預所·	₩	1
			相州三浦郡菊名村		
			舟主、九郎左衛門		
			外1		
31	以書付奉願上候(復飾願)		相州三浦郡菊名村・	"	1
			旧神宮菊地静煩		
			二付代		
			同人父菊地輝元		
32	以書付奉願上候		菊名村田神宮 ・戸長	綴	1
	(復飾にて神宮に罷成暮方困窮につき)		菊地静煩二付代 石井惣左衛門		
			菊地輝元		
33	御觸書之扣	明治 2.1.	名主、惣左衛門 •	冊	1
	菊名村		*		

番号	資 料 名	年		代	差出人・請取人	形態	数量
34	二番 御觸書之写	明治	2.	8.吉	名主、惣左衛門 ・	₩	1
	菊名村						
35	宗門人別御改帳	"	3.	3.	相模国三浦郡菊名・	"	1
	相州三浦郡菊名村				村名主、惣左衛門		
					外2		
36	御觸書之扣	"	3.	7.	名主、惣左衛門・	"	1
	菊名村						
37	相模国三浦郡菊名村平民族戸籍	"	3.	7.	名主・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	1
					石井惣左衛門		
					年寄		
1070	1				君嶋四郎右衛門		
38	(菊名村戸籍簿)	"	3.			"	1
	(表紙とも前の部分欠く)				H		
39	当午年自然痘にて死去致候者書上帳	"	3.	11.	相州三浦郡秋谷村・神奈川県御役所	綴	1
10			_		組合、菊名村		
40	戸籍編製規則并雛形	"	3.		6.3.	冊	1
41	御觸書之扣	"	4.	1.	名主	"	1
42	御林御並木書上扣	,,	1	,	石井惣左衛門	<i>(22)</i>	
44	四外仰亚八音上扣	"	4.	1.	相村三浦郡菊名村・ 名主	綴	1
					石井惣左衛門 石井惣左衛門		
					外2		
43	御並木書上帳	,,	4	1.	相州三浦郡菊名村・神奈川県市在取締	#	1
10	相州三浦郡秋谷村組合菊名村		7.		名主 掛り	IIII	1
	# 1471—118 HEAVE 1 1784 E NO - E1 1				石井惣左衛門 渡辺少属様		
					外2		
44	御林書上帳	,,	4.	1.	´	,,	1
	00.00 90.00 90.00 90.00				名主 掛り		_
					石井惣左衛門 渡辺少属様		
					外2		
45	弐拾歳以上三拾歳以下取調書上帳	"	4.	3.	名主・神奈川県御役所	"	1
	相模国三浦郡秋谷村組合菊名村				石井惣左衛門外2		
46	家数人数書上帳	"	4.	3.	名主・神奈川県御役所	"	1
	相州三浦郡秋谷村組合菊名村				石井惣左衛門		
47	乍恐以書付奉願上候	"	4.	4.	名主役願人・神奈川県御役所	"	1
	(名主、年寄とも退役し各忰が跡役を				惣左衛門		
	相勤むるに付)				忰石井惣助		
	ls.				外 4		
48	神奈川御役所江書上候扣	"	4.	6.	・神奈川県役所	状	1
	(菊名村鹿絵図、字名入り)						

石井師士 冊

49 50	弐番 御觸書之扣	यह यह	167 193				
50		明石	4. 7.	石井惣左衛門	•	#	1
	御村木数取調尺貫書上扣帳	"	4. 7.	名主 石井惣左衛門外2	・神奈川県御役所	"	1
51	 人員書上扣帳(相州三浦郡菊名村)	"	4. 9.11			綴	1
52	布草書上扣帳	"	4. 9.			₩	1
	相州三浦郡秋谷村組合菊名村						
53	出生死欠改扣帳	"	4.10.	菊名村名主		"	1
				石井惣左衛門			
54	送書之事 (年季奉公につき)	"	4.11.23	名主	・東京五拾番組	"	1
				石井惣左衛門	中年寄		
					山口庄兵衛外1		
55	醤油、酒醸造監札一件	"	4.	民部省、大蔵省		"	1
56	御触書写	"	5. 1.19			綴	1
57	戸籍日懸通	"	5. 1.	名主	•	横半	1
				石井惣左衛門			
58	諸産物取調記	"	5. 4.	菊名村名主	•	綴	1
	(菊名村、上宮田村、松輪村)			石井惣左衛門			
59	(船書上)	"	5. 5.12		・ (神奈川県)	"	1
				石井惣左衛門			
60	触達(地券取調之儀につき)	"	5. 8. 4		・神奈川県庁	"	1
61	太政官布達	"	5. 8.27	太政官	•	"	1
	地代店賃之儀従来東京府下ヲ始メ		121 121			60 AA	
62	地券渡方規則	"	5. 9.	大蔵大輔	•	冊	1
co	THE SHOPE SHAPE AND A SHAPE A CO			井上馨			
63 64	田畑直段取調扣帳12	"	5.11.	三浦郡菊名村	•	"	1
65	産物表雛形 生糸改會社規則	"	5.	11-4-7-6-41	An av ==	綴	1
00		"	6. 1.12	生糸改會社	・祖税頭 陸奥宗光	#	1
66	高内永引反別取調小前帳 菊名村	"	6. 5.31	戸長	・神奈川県中山	"	1
				石井惣左衛門外1	権少属外1		
67	本年拾歳之者書上帳	"	6. 5.		・菊名村 戸長	"	1
					石井惣左衛門		
68	第247号(訴答文例ニ付達)	"	6. 7.17		•	"	1
Sant S				三條實美			
69	欠落人御届、他	"	6. 7.30	5 000	・区長	綴	1
				石井惣左衛門			
70	(学校入費取調書)	"	6. 8.	菊名村	・神奈川県権令	"	1
					大江卓		

番号	資 料 名	年		代	差出人	・請取人	形態	数量
71	馬売掛滞金願	明治	6.	8.	菊名村願人	・第拾四区長	冊	1
					渡辺銀蔵外3	若命信義		
				950 (150m)A		副区長橋本為則		
72	死亡届	"	6.	8.25	戸長	• 区長	"	1
70	Newset / Fe / h A Newset 2 A	is.			石井惣左衛門			
73	返答書(馬代金滞につき)	"	6.	8.	三浦郡菊名村	・第拾四区	"	1
	<				農間馬喰渡世	会所		
					君嶋五郎左衛門			
74	田畑小作場高斗(計)算	,,	G	9.	外1	地大川県松人	्रात्त्व स्टार	4
14	(田畑作徳米金取調)	"	0.	э.	戸長 石井惣左衛門	・神奈川県権令	綴	1
75	御神楽銭取立帳	"	6	10. 1	石开芯左闸门	大江卓	横	1
76	田畑山奥印扣帳	"		~11.	菊名村戸長		供册	1
"	日本日本中11世			~12.	石井惣左衛門		IIII	:1:
	*			~28.	石月心在刊1			
77	 毎口銭請取扣帳	,,		2.	第拾四区弐番組	•	,,	1
			5.0		菊名村			
78	 村入用金上納支払証	"	7.	3.∼	二番組会所	•	小横	1
			7.	11.				
79	(鉄道列車賃金・時刻表)	"	7.	6.15	鉄道寮	≬● 5	状	2
80	紛失品 (〆十七品書上)	"	7.	6.29	山田新吉	:•:	綴	1
81	差出申小前一同請書之事	"	7.	9.	第拾四大区弐小区	5	₩	1
	(神奈川県から分見絵図面提出につき)				菊名村村用掛り			
					石井惣左衛門			
					外86		B	
82	(戸籍取扱について)	"	8.	1. 4	二小区会所	: a :	"	1
83	資本金書上扣帳	"	8.	4.29			"	1
	第十四大区弐小区相州三浦郡菊名村							
84	第二百六号	"	8.	11. 2	神奈川県令	•	綴	1
195000	地祖改正書式につき(布達写)				中島信行			
85	諸税金其外引渡帳 相州三浦郡菊名村	"	8.	12.14	201 202	x•: <	#	1
					石井惣左衛門	g ⁸		
86	海面拝借願(捕魚採藻のため)	"	8.	12.	菊名村漁師代		綴	1
					山田長重郡外7			
0.7		Name of the	•	9 9	戸長、大井安栄			
87	相模国三浦郡菊名村平民族戸籍	"	9.	1. 1			₩	1
00	第壱号 		0				500	
88	相模国三浦郡菊名村平民族戸籍	"	9.	1. 1			"	1

番号	資 料 名	年	代	差出人・請取人	形態	数量
89	田方見込	明治	9. 2. 2	第十四大区四小区・地祖改正掛	綴	1
	畑方見込			諸磯村		
	(野比村他十ヶ村地祖書上)			長田甚左衛門		
90	田畑其外等級取調帳 第十四大区二	"	9. 7.	菊名村 ·	"	1
	小区相模国三浦郡菊名村					
91	第拾四大区弐小区菊名村々費取調書上	"	9.11.10	村用掛·	冊	1
				石井惣左衛門		
92	記(村用金引渡書)	"	9.~10.	石井惣左衛門 ·	"	1
93	地所反別取調野帳 第壱番字岩井口				"	1
	南下浦村大字菊名					
94	地所判別取調野帳			南下浦村大字菊名・	"	1
	第弐番字仲里					
95	地所反別取調野帳 No.290~No.467			南下浦村大字菊名・	"	1
	第五番字稲荷小路					
96	地所反別取調野帳	"			"	1
	第四番奥越 南下浦村大字菊名					
97	地所反別取調野帳				"	1
	第五番字神台 南下浦村大字菊名					
98	地所反別取調野帳			Ď.	"	1
	第六番字陣場 南下浦村大字菊名					
99	地所反別取調野帳	"			"	1
	第七番字横枕 南下浦村大字菊名			ž.		
100	地所反別取調野帳	"	9.	南下浦村大字菊名・	"	1
	第八番牛込 No.826~No.974					
101	地所段別取調野帳	"		南下浦村大字菊名・	"	1
	第九番宇田保谷戸 南下浦村大字菊名					
102	地所反別取調野帳			南下浦村大字菊名・	"	1
	第十番字大楠狩 No.1132~No.1220					
103	地所段別取調野帳	"		南下浦村大字菊名・	"	1
	第拾壱番 宇当ヶ作					
104	地所段別調取帳 壱番、弐番	"			"	1
105	(反別地價帳)	"	9.		"	1
	五番、六番、七番、八番字					
106	反別地價帳	"	9. 9.	第十四大区二小区・神奈川県権令	"	1
	九番、十番、十一番、十二番字			相模国三浦郡 野村靖		
				菊名村戸長		
				大井安栄外2		
107	田畑其外反別取調野帳	"		第十四大区二小区・	"	1
	第弐番字仲里			相州三浦郡菊名村		777
108	(反別地價帳) 三番、四番	"	9.		"	1

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
109	田畑其外反別取調野帳	明治	第十四大区二小区・	冊	1
	第五番字神臺		相州三浦郡菊名村		
110	田畑其外取調野帳		村用掛り・	"	1
	第拾四大区弐小区		石井惣左衛門		
	相模国三浦郡菊名村				
111	位当部分書上扣帳	" 9. 2.20	菊名村戸長 •	"	1
	(地租改正に付、田畑等級取調)		大井安栄外		
112	毎戸ヨリ戸工届書雛形	" 10. 1. 1		"	1
	(各家からの家族構成・氏神・寺の届				
	書)				
113	諸税金其外上納帳	" 10. 1.	菊名村 ・	小横	1
			吉田芳五郎		
114	民費予算収入取調書上	" 10. 7.19	村用掛·	綴	1
			石井惣左衛門		
115	村費仕払帳	<i>"</i> 10. 7.	第十四大区二小区・	"	1
			菊名村		
116	民費予算収入取調書上	" 10. 7.19	第十四大区二小区·	"	1
			菊名村 村用掛		
			石井惣左衛門		
117	大小区費并村費日計簿	<i>"</i> 10. 7.	第十四大区二小区・	冊	1
	å		菊名村		
118	(田畑地位等級別生産量書上)	" 10. 8.29	村用掛 •	"	1
			石井惣左衛門		
119	(菊名村撰挙投票結果)	" 10. 9. 5	村用掛 •	"	1
			石井惣左衛門		
			外77		
120	民費支払総算表取調通達	<i>"</i> 10. 9. 6	神奈川県令 ・各大区 正副区長	綴	1
			野村靖		
121	家督相讓届	" 10. 9.26	君島松五郎外・二小区戸長	"	1
122	諸税金其外引渡帳	<i>"</i> 10.10.	第十四大区二小区・	₩	1
			村用掛		
			石井惣左衛門		
123	第拾四大区弐小区菊名村々費計算書上、	<i>"</i> 10.10.	第十四大区二小区・	綴	1
	民費予算収入取調書上、明治十年村費		村用掛		
	予算表		石井惣左衛門		
124	明治十年十月ヨリ十二月マデ村費予算	" 10.10.16	26 1 1 2 2 1 1 2	冊	1
	表		村用掛		
910-25			石井惣左衛門		
125	明治十年分物産取調書	<i>"</i> 10.	菊名村 ・	"	1

番号	資	料 名	年	<u> </u>	代	差出人	・請取人	形態	数量
126	歎願(地租改正ノ	儀、地価算量ニ際シ、	明治	÷11.	1.	第14大区1小区	- 1000 CONTRACTOR IN	綴	1
	接地第十五大区と	大に差等生じ)				野比村外			
127	区村費仕払簿(中	欠)	"	11.	1.	第十四大区二小区	•	₩	1
						 菊名村			
128	明治十一年村費予	·算表(菊名村)	"	11.	4.16	 村用掛	*2	"	1
						石井惣左衛門			
129	明治十一年四月ヨ	リ六月マデ村費予算	"	11.		The state of the s		綴	1
	表(菊名村)								
130	明治十一年七月ヨ	リ九月マデ村費予算	"	11.	7.			"	1
	表(菊名村)								
131	第拾四大区弐小区	菊名村々費計算書上	"	11.				冊	1
132	永楽寺修復金証簿	f(後欠)	"	11.	8.	世話人	g**	"	1
133	積立金受取帳		"	11.	11.	会主(上宮田村)	・石井惣左衛門	小横	1
						相澤久右衛門			
134	廻状(神奈川県令	野村靖からの達し)	"	11.		弐小区扱所	・上宮田外 4 ヶ村	#	1
l x							村用掛		
135	引渡簿		"	12.	1. 3	石井惣左衛門	・石井弥平治	綴	1
136	学校資本金貸タシ	奥印留	"	12.	9.	三浦郡菊名村	*	₩	1
	** ** * * * * * * * * * * * * * * * *					校務掛			
137	納税証(明治13~	·16年地租等)	"	12.	∼ 16.	石井惣左衛門	•	綴	4
138	公認願(商業など	の営業願)	"	14.	\sim 16.	石井惣左衛門	・三浦郡長	"	1
							小川茂周		
139	地券書換願				6.12		・御検査係	"	1
140	地券確認願		"	16.	10.27	1 100 100 1	・三浦郡長	"	1
	g					石井惣左衛門	小川茂周		
141	改正積立講請取簿	Í	"	16.	12.	V2 000000000000000000000000000000000000	・石井惣左衛門	小横	1
						世話人	Special and the development by the special	20,000	
142	変換地反別地価修	『正御願(菊名村)	"	19.	3.21	SECURE MISS. Publisher remains	・神奈川県知事	綴	1
1.10	I → I keke kar → Flatebook ke		2000			鈴木林蔵	沖守固		
143	水引等級反別割帳			19.		菊名村田持	II. Nid-Ho	#H	1
144	証(小字第二年期 事)	閉第一回小試業及第候	"	19.	10.18	三浦郡上宮田学校	・	状	1
145	証(尋常小学第三	学年学期三回小試業	"	20.		三浦郡上宮田学校	・石井剛蔵	"	1
	及第)								
146	以書付奉願上候((貸金滯訴訟)	"	20.		菊名村願人	・第14大区2小区	綴	1
	∞ ≈					渡辺銀蔵外	区長 若命信義		
							福本為則		
147	南下浦菊名協議決	上定簿	"	23.	1.			₩	1
148	旦家惣代証明願		"	24.	1.	南下浦村菊名	・南下浦村長	綴	1
						君島長蔵	鈴木林蔵		

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
149	旧公証御取消願	明治24. 1.	南下浦村菊名・	綴	1
			石井惣左衛門		
150	旧公証御取消願	<i>"</i> 24. 1.	南下浦村菊名 •	"	2
			石井惣左衛門		
151	衛生組合規約認可申請	<i>"</i> 31. 8. 1	南下浦村第七衛生・三浦郡長	"	1
			組合小林与市兵衛 中山信明		
152	衛生組合規約追加之義認可申請	" 31.11.15	南下浦村第七衛生・三浦郡長	"	2
			組合小林与市兵衛 中山信明		
153	衛生組合規約	<i>"</i> 31.		"	1
154	菊名村共有金事務引継書	<i>"</i> 35. 3. 2	南下浦村菊名 •	"	3
			旧取扱委員		
155	質地証書	" 42. 5.28	質入主 山田政吉・質取主 石井剛蔵	<i>"</i>	2
			石井八蔵		
156	土地所有権移転登記申請書副本	" 42. 7. 2	亡父惣左衛門・横須賀区裁判所	"	1
	W EC		家督相続人 三崎出張所		
			石井剛蔵		
157	土地地目変換登記申請書副本	" 42. 7. 2	南下浦村菊名・横須賀区裁判所	"	1
			所有者 石井剛蔵 三崎出張所		
158	土地質権消滅登記申請書副本	" 42. 7.13	登記権利者・	"	1
		CENTRAL AND ALTE	山田福蔵外		S-1
159	開墾届(三浦郡南下浦村字岩井口、山	" 44. 9. 5	石井剛蔵 ・横須賀税務署長	"	1
1.00	林五反)		自我部房衛		
160	開墾届(三浦郡南下浦村字牛込、山林	<i>"</i> 44. 9.	石井剛蔵・横須賀税務署長	"	1
101	十反)	44.0	自我部房衛		
161	開墾届(南下浦村菊名字横枕)	<i>"</i> 44. 9.	石井剛蔵・横須賀税務署長	冊	1
100			曽我部房衛		
162	開墾届(南下浦村菊名字神台)	<i>"</i> 44. 9.	石井剛蔵・横須賀税務署長	"	1
163	 土地分筆届(字岩井口)	44	自我部房衛	20.00	_
103	工地分事相(于石开口) 	<i>"</i> 44.	石井剛蔵・横須賀税務署長	"	1
164	 (山林売渡証)	" 45. 3.26	自我部房衛	रतन	-
104	(四孙弘改祖)	// 45. 5.20	菊名村 ・石井剛蔵 君島房次郎	綴	1
165	 御請書(野帳改正反別ヲ以一筆限収穫			,,	1
100	地価書上)		菊名村・神奈川県御出役小林外斉藤史生外	"	T
166	他們有工力 (田畑其他反別地位等級取調帳)		菊名村 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	冊	1
167	(菊名村高反別書上)	<i>-</i>	相模国三浦郡・	綴	$\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$
			第拾区、菊名村 .	市双	
168	 (山・田・畑等級別町歩取調帳)		N4111 V 2411 V	,,	1
169	(屋敷・山・丈量帳)			// // // // // // // // // // // // //	1
	T ASTA			A Min L v	1
L					<u> </u>

石井師士 冊

番号	資 料	名	年	Ξ ,	代	差出人	・請取人	形態	数量
170	米穀売掛金済口証文之事					第十四区二番組	・第14区御中	綴	1
						菊名村渡辺銀蔵外			
171	(神社旧境内上知分税免除	につき達)				神奈川県令	・第十四大区二小区	冊	1
						中島信行	毘沙門村		
172	菊名村諸産物調(大根1万	5千本外)						"	1
	漁船覚(18艘)								
173	(字城山、字陣場の御林、	御並木の木						"	1
	数、苗木取調書上)								
174	菊名番号帳	4						"	1
175	救窮勧業義会設立之義二位	開書						"	1
176	死亡届					戸長	・第十四区	綴	1
177	種痘請候者名前書							₩	1
178	御触書写					副戸長		綴	1
179	(村入費高掛書上)					三浦郡大津村戸長	•	₩	1
	×					小川三郎左衛門			
180	現在土地財産調書					三浦郡南下浦村	•	"	1
						菊名			
						石井惣左衛門			
181	土地財産調査					地主		"	1
						石井惣左衛門			
182	御住居并中二階物置兼釜屋	共仕様内訳		戌.1	1.	大工棟梁		"	1
	帳					川嶋平蔵			
183	大正二年度 秋神楽費協請	とき	大正	E 2.		菊名部落		"	1
184	菊名共有金貸付金証書綴		"	5. 9	9.18	南下浦村菊名	・菊名共有金取扱	"	1
						借主、山田倉蔵外	委員、石井剛蔵		
185	別冊調査書(食用及持用農	是産物)	"	6.	1.17	菊名部落		"	1
186	議案第一号(山林墓地を図	軍省へ売渡	"	7.	1. 8	南下浦村長		綴	1
	す件)								
	議案第二号(砂鉄採取認可	「)の承認書							
187	村議会議案書(風水害によ	り里道橋架	"	7.	1.22	南下浦村長	•	"	1
	流失小学校倒潰等について	(1)				菱沼俊彦			
188	大正七年度証書綴(金三百	「円預り証)	"	7.	9.16			"	1
189	菊名左衛門重氏建碑寄付金	竞芳名録	"	11. 9	9.	菊名史蹟保存会		"	2
190	記録		"	11.1	1.	菊名史蹟保存会	•	"	1
191	基本金台帳					菊名史蹟保存会	•	₩	1
192	借用金証		"	13. 9	9.16	三浦郡南下浦村	・菊名共有金	綴	1
						菊名	取扱委員長		
						借主、山田倉蔵	石井剛蔵		
						-			

76 17	Mrs. dell			7H 7T PP	
番号	資料名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
193	史蹟保存費補助ノ義ニ付意見副申	昭和 2.5.	菊名史蹟保存会 ・神奈川県知事	綴	1
	(菊名左衛門重氏の由緒沿革あり)		会長石井剛蔵外 池田宏		
	封筒共				
194	承諾簿(議員候補者) 石井剛蔵	" 4.		冊	1
195	承諾簿 (議員候補者)	<i>"</i> 4.		"	1
196	支出簿(選挙)	" 4. 3.		"	1
197	支出簿(選挙)	<i>"</i> 4.3.		"	1
198	支出簿(選挙)	<i>"</i> 4. 3.		"	1
199	支出簿(選挙)	<i>"</i> 4. 3.		"	1
200	評価簿 (選挙)	" 4. 3.	2	"	1
201	年賦金借用証書	<i>"</i> 7.		綴	1
202	町村道菊名線道路工事明細書	" 8.12.15	請負人南下浦村 ・南下浦村長	"	1
			菊名 鈴木時蔵 飯島兵左衛門		
203	(昭和八年度農業道路改修工事諸掛払	<i>"</i> 8.		₩	1
	覚帳)				
204	(菊名内道路工事費明細書)	<i>"</i> 8.12.		綴	1
205	神楽費協議割簿(白山神社)	<i>"</i> 8.∼9.	菊名部落 ・	₩	2
206	田畑小作料領収簿	<i>"</i> 9.12.	南下浦村菊名・	"	1
			石井氏		
207	白山神社屋根替集金扣	<i>"</i> 11. 1.	菊名部落 ・	"	1
208	軍事費貯金台帳(組合規約書)	" 13.10.15	菊名軍事費貯金 ・	"	1
			組合長、石井剛蔵		
209	昭和十四年度神楽費及協議費割	<i>"</i> 14.	菊名部落 ·	"	1
210	貸出金扣帳	<i>"</i> 17. 5.	菊名史蹟保存会 ・	"	1
211	町会議員立候補選挙経費推登(出納)	<i>"</i> 17. 5.16	南下浦町々会議員・	綴	2
	簿		候補者兼事務長		
			石井惣治		
212	町村職員数、給与実態調査票	<i>"</i> 26. 9.30	神奈川県町村議会・	₩	1
			議長会		
213	第三回定期総会	" 27. 4. 5	神奈川県町村議会・	"	1
	神奈川県町村議会議長会提出事項		議長会		
214	山林反別図面			綴	4
215	切絵図			"	1
216	土地絵図			"	2
217	農道第一号線道路改修工事	" 8.10.		⊞ ·	1
	就労者登録簿			7.0	159)
218	仲里菊名線道路工事費会計、未整理ニ	<i>"</i> 21. 2.	菊名部落	"	1
	付保管簿、仲里線橋梁工事日誌				
219	職工人夫出面帳、第一号(菊名)線工	<i>"</i> 21.		"	1
	事場			000	
	3.77				

石井師士 冊・横帳

番号	資	料	名	年	代		差占	人出	٠	請耳	文人		形態	数量
220	永楽寺院規則	(寺院は貞	[享4年創建]			1							₩	1
221	領収書(菊名精	喬工事関係	()	昭和16.	4. 1								状	1
222	生活保護法												冊	1
223	(工事人夫請負	負リスト)		2	2.~3.							7.5	横	1
224	予算書(表紙グ	K)											₩	1
225	(明治初年諸遠	達書綴)		明治									綴	1

横 帳

〔横帳の部〕

			1.000000		
1	相模国三浦郡菊名村田方下見帳	享保16.10.		横	1
2	萬歲帳	明和 3.1.吉	石井惣左衛門 ・	"	1
3	棟葺替入用并人足帳	文化 5.1.	石井惣左衛門 •	"	1
			歳23		
4	善右衛門組方御年貢勘定帳	〃 9.10.吉		"	1
	名主組、九郎左衛門、庄左衛門				
5	蔵並請諸色入用帳	天保 5. 1.吉	石井惣左衛門 ·	"	1
6	(田方立毛内見控)	<i>"</i> 7.9.		"	1
7	相模国三浦郡菊名村田方内見合毛付帳	<i>"</i> 7.9.		"	1
	(後欠)				
8	(大福帳)	<i>"</i> 8.11.		"	1
		より			
9	当座帳	〃 11. 1.吉	(e)	"	1
10	真木山切分覚帳	〃 12. 2.吉	菊名村 •	"	1
			石井惣左衛門		
11	山田畑譲渡証	<i>"</i> 13. ∼		"	1
		弘化 3.			
12	家別帳(菊名村)	天保15.5.	名主、惣左衛門 ・	"	1
13	(田畑譲渡証文)	弘化 4.~		"	1
		嘉永 7.			
14	引聲講連名	弘化 4. 8.21		"	1
15	畑小作年貢取立帳	嘉永 2.8.	菊名村 •	"	1
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		石井惣左衛門		
16	山・田・畑譲渡証	<i>"</i> 2.∼5.		"	1
17	御廻見昼飯宿割之扣	<i>"</i> 3. 5.28	津久井村・	"	1
	W - 100 W - 1	72	上宮田村		
18	当座帳	〃 4.1.吉		"	1
19	修堂金取立帳	〃 4.11.吉	菊名村 永楽寺 ·	"	1
20	祠堂金取立帳	〃 4.11.吉	菊名村 永楽寺 ・	"	1
21	若布買上帳	<i>"</i> 5. 2.	菊名村 •	"	1
			石井惣左衛門		

番号	資料	by .	j.	_	115	٠ ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ، ،			开 即工	-
22		名	年	_	代	差出人	•	請取人	形態	数量
5-5-5	修堂金三ケ一取立帳	\(\frac{1}{2} \)	嘉永 			# 54 3 444			横	1
23 24	修堂金惣取立帳 二番当座帳				4.吉	菊名村 永楽寺	•		"	1
0.720000	The Art Property and the State of the State			5.	9.				"	1
25	金銀改帳		"	5.		菊名村	٠		"	1
00	#- 			•	2	石井惣左衛門				
26	若布買揚帳		"	6.	1.吉	菊名村	•		"	1
07		5		•		石井惣左衛門				
27	万買帳				1.吉				"	1
28	諸品売上帳(大福帳)				~7.				"	1
29	売上帳				1.吉	石井惣左衛門	٠		"	1
30	相譲り申畑手形之事(新屋	敷山)			~7.	畑主、久四郎	• :	五郎左衛門	"	1
31	喰札人数控				1.14				"	1
32	当座帳				1.吉	石居惣左衛門	•		"	1
33	万買帳				1.	石井惣左衛門	•		"	1
34	新豌豆買入帳				5.17				"	1
35	真木山切分勘定帳		"	7.	8.吉				"	1
36	田畑高帳		//	7.	8.	名主、善右衛門	•		"	1
37	若布買揚		//	7.	12.吉				"	1
38	万買帳	7	安政	2.	1.	石井惣左衛門	•		"	1
39	当座帳		"	2.	1.吉	石井惣左衛門	•		"	1
40	大豆買揚帳		//	2.	8.	菊名村	•		"	1
						石井惣左衛門				
41	売上帳		//	3.	1.吉				"	1
42	若布買上帳		"	4.	1.	石井惣左衛門	•		"	1
43	買入帳		"	4.	5.	山崎兵衛門	•		小横	1
44	当座帳・受取方之扣・豌豆	勘定之控	"	4.	5.	山崎兵衛門	•		横	1
45	豌豆種借覚		//	4.					"	1
46	若布買上帳		<i>"</i>	5.	1.吉	石井惣左衛門	•		"	1
47	大豆買揚帳		"	5.	8.				"	1
48	豌豆種借し扣		//	5.	9.15				"	1
49	若布買揚帳		"	6.	1.吉				"	1
50	夫食貯穀書上帳 三浦郡菊	名村	<i>"</i>	6.	3.	百姓代	. ,	小林藤之助様	"	1
						人石衛門外2	1	卸役所		
51	大小豆買帳		<i>"</i>	6.	8.吉	三浦菊名村			"	1
					***************************************	石井惣左衛門				
52	若布買揚帳		<i>"</i>	7.	1.	石井惣左衛門			,,	1
53	土蔵並諸入用帳	7	万延	1.	9.			9 00	,,	1
	*								,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-

石井師士 横帳

番号	資 料 名	年		代	差出人	・請取人	形態	数量
54	未村入用夫銭帳 三浦郡菊名村	万延	1.		作右衛門 外78	・郡御役所	横	1
					郡中取締役			
					永嶋庄兵衛			
55	真木勘定帳	文久	1.	1.吉	石井惣左衛門	*	"	1
56	土蔵並諸入用帳(金銭受取狭み込み)	"	1.	2.吉			"	1
57	申村入用夫銭帳 三浦郡菊名村	"	1.	3.	作右衛門 外78	•	"	1
					御郡中取締			
					永嶋庄兵衛			
58	真木山諸色勘定帳	"	1.	1.			"	1
59	酉村入用夫銭帳 相模国三浦郡菊名村	"	2.	3.	作右衛門 外78	•	"	1
					並御郡中取締			
14	2				永嶋庄兵衛			
60	大豆買揚帳	"	2.	8.吉	菊名村	•	"	1
					石井惣左衛門			
61	戌年入用夫銭帳	"	3.	3.	相模国三浦郡		"	1
100					菊名村名主			
					七左衛門 外78			
					及御郡中取締役			
					永嶋庄兵衛			
62	田方御年貢米取立帳 菊名村	元治	1.	11.	名主、惣左衛門		"	1
63	御年貢米取立帳	"	1.	11.	庄左衛門組兼帯	•	"	1
	庄左衛門組兼帯四郎右衛門				四郎右衛門			
	組頭金左衛門組、三良左衛門組							
	九郎左衛門組兼帯善左衛門							
64	田畑賣買證文帳	"	2.	1.	名主、惣左衛門	•	"	1
65	当座帳 菊名村	"	2.	1.	惣左衛門	•	"	1
66	子年村入用夫銭帳	"	2.	4.		・津久井御役所	"	1
					菊名村名主			
					惣左衛門 外78			
67	質物出入帳	7.000.000.000		8.吉	石井惣左衛門	•	"	1
68	丑御年貢小作米取立帳 菊名村			11.	惣左衛門	•	"	1
69	浦賀印鑑入用取集帳	"	2.	3.27	菊名村	•	"	1
1					名主、惣左衛門			
70	多方御年貢米取立帳	"	2.	11.	菊名村	•	"	1
					名主、惣左衛門			
- 71	当寅一ヶ年割請控帳	"	2.		名主、惣左衛門	•	"	1

37. D	Me del L			115	The second secon	白井即工	
番号	資 料 名	年		代	差出人・請取人	形態	数量
72	当座帳			1.吉	Les lette (See	横	1
73	寅村入用夫銭帳	"	3.	4.	相模国三浦郡・	"	1
					菊名村名主		
	Abdus de la company de la comp				惣左衛門 外81		
74	浦賀印鑑入用取立帳	"	3.	7. 4	191 20 20 10 10 10 10	"	1
					名主惣左衛門		
75	田方御年貢米取立帳	"	3	11.吉	菊名村 •	"	1
					名主惣左衛門		
76	卯御年貢米直違勘定帳 菊名村	"		11.吉		"	1
77	役薬割渡し帳 菊名村	"	4.	1. 5	名主惣左衛門・	"	1
78	辰村入用夫銭附立帳 菊名村	"		1.吉	名主惣左衛門・	"	1
79	御仕置五人組帳写 菊名村	"	4.	3.	名主惣左衛門・	"	1
80	下村三郎左衛門	"	4.	7.	名主惣左衛門・	"	1
	浦賀印鑑入用取立帳						
81	畑方勘定帳	"	4.	7.吉	株頭九郎左衛門・	"	1
82	御觸書之請取帳	"	4.	8.	菊名村 ・	小横	1
					名主惣左衛門		
83	細川越中守御預り所					横	1
	相模国三浦郡菊名村高反別帳				*		
84	(表欠、村入用小割帳カ)戸塚宿出金覚					"	1
85	(表欠、村入用明細)					"	1
86	子年下書					"	1
	相模国三浦郡菊名村(村入用夫銭帳						
	下書)						
87	(表欠、夫銭下書)				相州三浦郡菊名村・	"	1
88	(卯年相模国三浦郡菊名村入用帳)					"	1
89	辰年夫銭書上帳 菊名村					"	1
90	巳年夫銭(書上帳)				菊名村 ・	"	1
91	(組別人別山林木数取調書上)					"	1
92	国役船役取立帳并定夫番不参分共	明治	1.	11.23		"	1
93	御年貢勘定帳	"	1.	11.	庄左衛門組 ・	"	1
					兼帯四郎右衛門		
94	辰田方御年貢取立帳	"	1.	11.吉	菊名村名主・	"	1
	_				惣左衛門		
95	辰御年貢米直違勘定帳	"	1.	12.吉	名主惣左衛門・	"	1
96	役藻割渡帳	"	2.	1.17	名主惣左衛門・	"	1

石井師士 横帳

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
97	巳村入用夫銭附立帳	明治 2.1.	名主惣左衛門·	横	1
98	御觸書之請取帳	" 2.4.	菊名村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	"	1
			名主惣左衛門		
99	當巳壱ヶ年分割請帳	" 2. 6.15	名主惣左衛門・	"	1
100	高百石二付拾両御下二相成申候銀二而	" 2. 9. 9	惣左衛門 ·	"	1
	納り申候 金札御拝借両替違取立帳				
101	御神楽銭取集帳	" 2. 9.12	菊名村名主·	"	1
			惣左衛門		
102	湯銭取場覚帳	" 2. 9.21	キクナ みせ ・	"	1
103	御觸書之請取帳	″ 2.11.吉	菊名村·	"	1
104	巳御年貢米取立帳覚	" 2.12.	菊名村 •	"	1
			名主惣左衛門		
105	午村入用夫銭帳	// 3.1.吉	名主惣左衛門 •	"	1
			-		
106	馬宗門掛取立ニ去巳人数江増減附也	" 3. 2.19	名主惣左衛門 •	"	1
	^				
107	巳村入用夫銭帳	<i>"</i> 3. 3.	相州三浦郡菊名村・	"	1
108	當午ノ壱ヶ年割請帳	" 3. 6.15	名主惣左衛門 •	"	1
109	畑畝歩覚帳	<i>"</i> 3. 6.	株頭五郎右衛門・	"	1
110	御觸書之受取帳	″ 3.6.吉	菊名村名主 ・	小横	1
			惣左衛門		
111	人別送之扣	〃 3.11.吉	菊名村名主 ・	横	1
	Ψ.		石井惣左衛門	19	
112	午御年貢米勘定帳 菊名村	<i>"</i> 3.12.	名主・・	"	1
			石井惣左衛門		
113	四組高反別控帳	<i>"</i> 3.12.	名主・・	"	1
			石井惣左衛門		
114	四株高反別振込帳	<i>"</i> 3.12.	名主惣左衛門・	"	1
115	金左衛門組田畑山取調帳	" 4. 1.28	菊名村 ・	"	1
	御上様ヨリ御改ニ付		19		
116	萬染物之通	" 4. 1.	紺屋、佐七 ・菊名、惣左衛門	小横	1
117	人别送并出入之控 菊名村	" 4. 1.	名主・・	"	1
	۵		石井惣左衛門		
118	萬覚帳	// 4.1.吉		"	1
119	名字改之扣 菊名村	" 4. 1.	名主・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	横	1
			石井惣左衛門		
120	田畑山高反別取調帳	" 4. 2.10	庄左衛門組・・	"	1
	9		兼帯四郎右衛門		

121 本山三川並請并法康総本堂家根並諮問 四治 4 . 4 . 3 第名村世話人 一	番号	資 料 名	年		代	差出人	・請取人	形態	数量
四他へ	121	本山三川並請并法蔵院本堂家根並請割	明治	4.	4. 3	菊名村世話人		横	1
122 営水港ヶ年智請取帳		合帳 結び紙(口上法蔵院より惣左衛				惣左衛門 外1			
123 見取場反列書上帳		門他へ)							
124 田方引高畑成地引帳	122	當未壱ヶ年割請取帳	"	4.	6.朔	名主、惣左衛門	•	"	1
124 田方引高畑成地引帳	123	見取場反別書上帳	"	4.	6.	相模国三浦郡	•	"	1
125 E						菊名村			
125 日ノ御年貢米方直達勘定帳	124	田方引高畑成地引帳	"	4.	6.	百姓代	·神奈川県令御役所	"	2
125 已 / 御年買来方直達勘定帳		相模国三浦郡菊名村 下書共				石井弥平治			
126 午御年貢米直達勘定帳 菊名村						外 2			
126 午御年資米直達勒定帳 菊名村	125	巳ノ御年貢米方直違勘定帳	"	4.	7.吉	菊名村名主	•:	"	1
127 並木御村未十月取諷帳						石井惣左衛門			
127 並木御村未十月取調帳	126	午御年貢米直違勘定帳 菊名村	"	4.	9.	名主		"	1
128 萬乃通						石井惣左衛門			
129 万覚帳	127	並木御村未十月取調帳	"	4.1	.0.			横小	1
129 万覚帳	1								
130 田方反別取調帳		Service Control of Control	"				・石井様	"	1
131 田畑其外直段書上帳	ANGED AN	M 0.1 20 12	"				•		200
131 田畑其外直段書上帳	130	田方反別取調帳	"	5.	7.吉		•	横	1
132 申御年貢米勘定帳 菊名村	101	pro limita tel sta en en en en		100	8.4.0		8		
132 申御年貢米勘定帳 菊名村	131	田畑其外直段書上帳	"	5.	7.	Party Marries are also	.	"	1
133 表欠 (田畑・屋敷・山反別取調帳) (明治 5) 明治 6.正.吉 菊名村	100								
133 表欠 (田畑・屋敷・山反別取調帳) (明治 5) 明治 6.正.吉 菊名村 ・	132	甲御牛頁米勘定帳 菊名村	"	5.1	.2.吉		•	"	1
田畑小作預ヶ□之扣帳 明治 6.正.吉	100	= h (m.m = = = 1 1 1106 = = 1.15)	/ 88	\. =		石井惣左衛門			
135 伊勢参宮入用覺帳 酉 出立		2 (20) 55 R 1995/87 PG A 331 A 341 PA	18 8000						5308
135 伊勢参宮入用覺帳 酉 出立 " 6. 2.10 神奈川県下相模国・ 三浦郡菊名村 26番地 石井惣左衛門 横小 1 136 當酉四月割勘定帳 " 6. 4.10 山田九郎左衛門・ 横小 横 1 137 萬和帳 " 6. 9.吉 横小 1 138 酉大割勘定帳 " 6.12. 山田九郎左衛門・ 横 1 横 1 139 田反別取調扣帳 " 7. 1.吉 菊名村 村用掛り 石井惣左衛門 " 1 140 当戌壱ヶ年割請帳 " 7. 2.13 名主、惣左衛門・ 明 7. 2. " 1 141 社倉積立金通 " 7. 2. 菊名村 ・ 小横 1	134	田畑小作項を□に扣帳	明治	6.1	上. 古	2007/06 VG-1250-0-000		"	1
三浦郡菊名村 26番地 石井惣左衛門 横 1 137 萬和帳	125	日本 日本 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11		c	0 10			Lette 1	-
26番地 石井惣左衛門 横 1	133	伊劳参西人用克服 酉 田立	"	о.	2.10		•	傾小	1
Tan									
136 當酉四月割勘定帳						Maria III			
137 萬和帳 " 6.9.吉 横小 1 138 酉大割勘定帳 " 6.12. 山田九郎左衛門 ・ 横 1 139 田反別取調扣帳 " 7.1.吉 菊名村 村用掛り	136	学	,,	6	1 10		No.	-ldf:	-
138 酉大割勘定帳 " 6.12. 山田九郎左衛門 ・ 横 1 139 田反別取調扣帳 " 7. 1.吉 菊名村 村用掛り		The second process of the				山田八郎/工作门			200
139 田反別取調扣帳 " 7. 1.吉 菊名村 村用掛り 石井惣左衛門 " 1 140 当戌壱ヶ年割請帳 " 7. 2.13 名主、惣左衛門 ・		1009 Charles States				山田力郎左衛門	# -	2000	
140 当戌壱ヶ年割請帳 " 7. 2.13 名主、惣左衛門・ " 1 141 社倉積立金通 " 7. 2. 菊名村 ・	53085552	CALLER CONTROL OF CONTROL OF ACTIVITIES OF A				Address States and the second comments		W 40	
140 当戌壱ヶ年割請帳 " 7. 2.13 名主、惣左衛門 ・	100	□ N-9 V 4. N. S Mud 1 H (17)		•	⊥.□				
141 社倉積立金通	140	 当戌壱ヶ年割請帳	,,	7	2.13	Charles (C. Sentinos atradades) (C.)	•	,,	1
70 71	13702-1561	6000 P 5 5 5 W	7.04			ACCOUNT BUTTON CONTRACTOR OF	•		1901
	,		100%	• •		Charles ary Charles Comp.		/1"(页	
142 地引絵図番号控 乙壱号 字稲荷小路 "7.10. 第拾四大区弐小区・ 横 1	142	 地引絵図番号控 乙壱号 字稲荷小略	,,	7.1	.0.			構	1
菊名村		Service Community of the Community of th		• • •		WANTED BY ST.		אבויי	_

石井師士 横帳

番号	資 料 名	年	代	差出人・請取人	形態	数量
143	地引絵図番号控 戌壱号 字奥越	明治	7.11.	第拾四大区弐小区・	横	1
				菊名村		
144	亥年口銭取立帳	"	8. 1.吉	第拾四大区弐小区・	"	1
				菊名村 村用掛		
145	田畑坪入中手□扣帳	"	8. 3. 7	第拾四大区弐小区・	"	1
				菊名村 村用掛		
				- 石井惣左衛門		
146	地引絵図番号控 乙壱号 字陳場	"	8. 3.		"	1
147	癸貳号十字縄入帳 字當力作	,,	8. 3.	第十四大区弐小区・	"	1
	*			菊名村		
148	丁壱号十字縄入帳 字奥越	"	8. 3.	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
149	巳壱号十字縄入帳 字陳場	"	8. 3.	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
150	丙壱号十字縄入帳 字稲荷小路	"	8. 3.	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
151	田畑山林坪入費扣帳	"	8. 3.	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村 村用掛		
				石井惣左衛門		
152	十字縄入割合帳	"	8. 7.	第十四大区弐小区・	"	1
	(4)			菊名村		
153	田畑位分諸入費割合帳	"	8.10.24	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
154	田畑改正反別小作米取調帳	"	8.11.30	第十四大区弐小区・	"	1
				菊名村	160	
155	金銭出納帳	"	9. 1. 8		"	1
156	田畑高扣帳	"	9. 1.吉	菊名村 村用掛 ・	"	1
				石井惣左衛門		
157	子年村入費夫銭 (帳)	"	9. 1.吉	第拾四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
158	学校諸入費扣帳	"	9. 1.吉	第拾四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
159	頼母子講掛金請取帳	"	9. 3.	会主・菊名村	"	1
				長島佐五衛門 石井惣左衛門		
160	子二月ゟ四月迄村費見込差引、同五月	"	9. 5.10	第拾四大区弐小区・	"	1
	6 七月迄村費見込割合帳			村用掛		
				石井惣左衛門		
161	地位等級取調入費割合帳	"	9. 9.16	第拾四大区弐小区・	"	1
				菊名村		
4		I		L	1	I

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
162	子ノ御年貢小作請取帳	明治 9.12.吉	菊名村 ・	横	1
	· ·		石惣左衛門		
163	(表欠、反別地價帳)	(" 9.)		"	1
164	丑一月から三月迠毎口銭警察費請取帳	" 10. 1.29	第拾四大区弐小区・	"	1
			相州三浦郡菊名村		
165	丑年村入費夫銭帳	// 10.1.吉	第拾四大区弐小区・	"	1
			菊名村 村用掛		
166	小麦買揚帳	" 10. 7. 1	菊名村 ・	小横	1
			石井惣左衛門		
167	明治十年十二月道溝河反別取調	" 10.12. 4	神奈川縣権令・	横	1
			野村靖		
168	大小区費并村費第一ヨリ三月マデ差引	" 11. 4.15	第十四大区弐小区·	"	1
	第四月ヨリ六月迠見込前割帳		菊名村		
169	大小区費并村費第四月ヨリ六月マデ差	" 11. 7.12	第十四大区弐小区·	"	1
	引第七月ヨリ九月マデ見込前割帳		菊名村		
170	改正田畑反別扣帳	<i>"</i> 11. 8.	神奈川縣三浦郡 •	"	1
			菊名村		
			石井惣左衛門		
171	水揚帳	<i>"</i> 11. 8.	菊名村 •	",	1
			石井惣左衛門		
172	寅八年小作貢租請取帳	" 11.12.	第十四大区弐小区・	"	1
			菊名村		
			石井惣左衛門		
173	売揚帳	// 12.2.吉	石井惣左衛門・	"	1
174	萬仕入扣帳	// 12.2.吉	菊名村 ・	"	1
			石井惣左衛門		
175	夘年小作米請取帳 辰年二ヶ年分	// 12. 2.吉	菊名村 ・	"	1
			石井惣左衛門		
176	資本積立金請取帳	<i>"</i> 13. 2.	法蔵院世話人・	小横	1
177	積立金請取帳	<i>"</i> 13. 2. 9		"	1
	the landake of with London		飯田作兵衛 石井惣左衛門		241
178	蔵修繕入費扣帳	// 13. 4.吉		横	1
450	14 L A 34 15 LE	12 2 2			
179	積立金請取帳	<i>"</i> 13. 8.28		"	1
100	神上人寺時 脚		石井大助外1 石井惣左衛門		
180	積立金請取牒	<i>"</i> 14. 4. 9	77 77	小横	1
			渡辺惣左衛門 石井惣左衛門		
101	+++++= (1, 7 tan -(, 10 tan		世話人	1.11	
181	按操仕入鰯水揚帳	〃 14. 7.吉	菊名村	横	1
L			石井惣左衛門		

石井師士 横帳

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
182	大福帳	明治14.3.	石井惣左衛門 ·	横	1
183	巳小作米取立帳	" 14.12.24	石井惣左衛門扣 ·	"	1
184	小学校資本金積立等級仕訳帳	<i>"</i> 15. 1.	三浦郡菊名村 •	"	1
			小学校		
185	金銀出入帳	〃 15.1.吉	石井惣左衛門	"	1
186	学校資本ノ為真木出入人員数	" 15. 3.16	三浦郡菊名邨 •	"	1
187	明治十五年十一月 学校資本金利子可	<i>"</i> 15.∼16.		"	1
	取立分取調書他				
188	学校費毎月領収賦課帳	<i>"</i> 16. 2.	菊名村 •	"	1
189	田反別小作預ケロ入名扣帳	″ 16. 3.吉	三浦郡菊名村 •	. "	1
			弐拾六番地		
			石井惣左衛門		
190	ひかい(白米・むぎ・みそ・とぼしを	<i>"</i> 14. 4.∼		"	1
	ぶら等)				
191	学校費月割賦課帳	<i>"</i> 16. 8.∼	菊名村 •	"	1
192	書抜	<i>"</i> 18.10.	杉原作兵衛・石井	横小	1
193	明治弐拾九年四月ヨリ十二月追 菊名	" 19.12. 6	南下浦村菊名・	横	1
	協議費割合帳				
194	学校費支払帳	<i>"</i> 20. 4.	菊名村学校・・	"	1
195	資本金利教育補助金月謝受取帳	<i>"</i> 20. 4.	菊名村学校・	"	1
196	若布水揚帳	<i>"</i> 20. 5.		"	1
		亥			
197	弐番 祠堂年賦金貸出シ元帳	// 20.8.吉		"	1
			永楽寺世話人惣代		
	¥		石井惣左衛門		
198	学校新築寄附金収入簿、他学校新築費	<i>"</i> 20. 9.∼	菊名新築委員・・	"	1
	餘算学校新築費戸別割賦課法	" 23. 1.			
199	学校資本金取扱人勤日数扣帳	" 23. 9.10	and the state of t	"	1
			石井惣 外2		
200	大山阿夫利神社太々講連名帳	" 24. 2. 1		"	1
			石井惣左衛門		
	/		外3		
201	(明治廿四年、廿五年分米の請取)	<i>"</i> 24.		"	1
202	白山本社新築并御遷宮式諸費寄附金帳	NOW THE PARTY OF T		"	1
203	見世貸人名ど高帳	" 27. 2.		"	1
204	當村在籍之恤兵金出納帳	<i>"</i> 27.10.	菊名部落発起人 ・	"	1
00=	MAT - TI - 2 No 1 LL MAT A CO 1		笠小太次兵衛外 2		
205	第三番 永楽寺修繕金貸出帳	// 28.8.吉		"	1
000	T+物+海用区1. * 4.44				
206	石井惣左衛門母とき香料帳	<i>"</i> 29. 3.20		"	1

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
207	石井惣左衛門父兵吉香料帳 行年八十	明治29. 4. 6		横	1
	七歳		ч.		
208	明治三拾年四月ヨリ仝十二月迠菊名協	<i>"</i> 30.10.24	南下浦村菊名・	"	1
	議費割帳		惣代人		
			石井惣左衛門		
209	小作米請取帳 明治三十年十二月二十	<i>"</i> 30.12.20	南下浦村菊名・	"	1
	日ヨリ仝三十六年マデ七ツ年分	~36.	石井惣左衛門		
210	明治三拾壱年壱月ヨリ六月マデ菊名協	<i>"</i> 31. 6.	取扱人・	"	1
	議割帳		石井惣左衛門		
211	協議費并神楽費割	<i>"</i> 31. 7.∼	菊名部落惣代 ·		
		11.	石井惣左衛門		
212	三拾弐年6三十五年マデ四ヶ年分元利	<i>"</i> 32. 8.∼	南下浦村菊名 •	横	1
	請取金精算帳、明治三十六年ヨリ仝三		永楽寺世話人		
	十八年マデ三ヶ年分貸金元利請取諸入				
	費差引精算帳				
213	神楽及協議費割	<i>"</i> 32.11.	菊名部落惣代 ・	"	1
			笠小太次兵衛		
214	四番 永楽寺修繕金貸出元帳	<i>"</i> 33. 8.10	南下浦村菊名 •	"	1
			永楽寺世話人中		
215	御香料帳	<i>"</i> 33.10.29	南下浦村菊名・	"	1
			石井惣左衛門		
216	金銀出入帳	〃 34.1.吉	×	"	1
217	白山神社屋根修繕費	<i>"</i> 34. 5.	菊名部落惣代 ・		
		140	笠小太次兵衛		
218	高等小学校建築費部落共有金ニテ支払	" 34.11.17	常設委員・	横	1
	扣帳		笠小太治兵衛		
219	(当部落共有金取扱人改選、関係書類	<i>"</i> 35. 2.		"	1
	等貸附金員)				
220	菊名共有金貸出帳	<i>"</i> 35. 9.20	南下浦郡菊名・	"	1
			共有金取扱委員		
			笠小太次兵衛		
221	菊名共有金貸出扣簿 紙数20枚	<i>"</i> 36. 9.		"	1
222	奨兵義会々費徴収簿	<i>"</i> 37.11.	扱人、笠小次兵衛・	"	1
223	田方小作米請取帳	〃 37.12.吉	南下浦村菊名・	"	1
ogesterno.			石井惣右衛門		
224	(表欠、恤兵金取立覚)	<i>"</i> 37.		"	1
225	御香料帳	<i>"</i> 38. 4.13	南下浦村菊名・	"	1
			石井惣右衛門		
000	July 10 Me A) with the last time of time of the last time of tim		石井ツタ		
226	奨兵義会々費賦課徴収原簿	<i>"</i> 38. 4.		"	1

石井師士 横帳

番号	資 料 名	年 代	差出人・請取人	形態	数量
227	石井惣治初節句祝儀帳	明治38.5.5		横	1
228	菊名共有金貸出帳	<i>"</i> 38. 9.20	菊名共有金取扱 ·	"	1
			委員長		
			小笠原弥兵衛外2		
229	居宅新築職人日記帳	<i>"</i> 38.11. 7	南下浦村菊名・	"	1
			石井惣左衛門		
230	凱旋祝賀追悼法会費	<i>"</i> 39. 5.13	菊名部落·	"	1
231	永楽寺貸金元利請取帳	<i>"</i> 39. 8. 8	世話人惣代·	"	1
			石井惣左衛門		
232	菊名共有金取立帳(後欠)	<i>"</i> 39. 9.	共有金取扱人・・	"	1
			小笠原外 2		
233	奨兵支会金徴収簿	" 40. 2. 2	菊名部落総代·	"	1
			山田倉蔵)	
234	永楽寺本堂修膳金貸出元帳	" 40. 8. 8	取扱人惣代 ·	"	1
			石井惣左衛門		
235	秋神楽費協議費取立帳	" 40.10.24	菊名部落·	"	1
			山田倉蔵		
236	田小作米請取帳	" 40.12.23	南下浦村菊名・	"	1
v			石井惣左衛門		
237	春神楽費及協議費割帳	" 41. 3.24	菊名部落総代 ・	"	1
	1		山田倉蔵		
238	永楽寺貸金元利請取帳	" 41. 8. 8	世話人惣代·	"	1
	*		石井惣左衛門		
239	田畑山林貢租諸掛扣帳	" 42. 1. 1	南下浦村菊名・	"	1
	4		石井惣左衛門		
240	伊勢参宮扣帳	" 42. 3.23	南下浦村菊名・	"	1
			石井惣左衛門		
241	為無量院歓譽喜光照善信士	" 42. 5.29	俗名石井惣左衛門・	"	1
	_		行年64歳		
242	永楽寺貸金元利取立帳	" 42. 8. 8	修堂金取扱人・	"	1
243	物置新築日用扣帳	" 42.10.22	南下浦村菊名・	"	1
			石井剛蔵		- 10
244	薪切部及出部扣帳	〃 42.10.吉	南下浦村菊名	"	1
			石井剛蔵		
245	永楽寺貸金元利請取帳	" 43. 8. 5	取扱委員 ・	"	1
			石井福松外 4		
246	明治43年春神楽費協議費割帳	" 43.	菊名部落・	"	1
247	畑貸付小作請取帳	" 44. 7.31	南下浦村菊名・	"	1
			石井剛蔵		
			8		